

河津
之
述

英佛百年戰記

三

| | | | | |
|-----------|---|---|---|---|
| 東 京 圖 書 館 | | | | |
| 四 | 二 | 一 | 一 | |
| 冊 | 號 | 架 | 函 | 類 |

已
二
八



東京府立図書館蔵
第七回

集民
失頭

明治九年國書寮交付
河津祐之 編述

西曆千三百五十六年九月十九日。佛軍ハ。ホアチエ
ルノ戦。よ。こよなき敗きをとりて。其軍兵ノ生虜らま
るりの。却て英兵ノ人数より多りあり。されバ。黒大
子も之をりてあむ。償金をとて。赦さんとして。三ヶ
月内。ホルド。領ノ首府より。償金をりて来きと。言
ひやりて。其大半ハ放ち返り。佛王ジャン父子を
ハ。い。懇懇ニ護衛す。ホルド。海歸陣より。這田の合

戦は佛軍の英兵は五六倍ある人数で、浩く敗軍の世
 一うバ佛國の人民等ハ大よ之を憤り、こハ全く諸侯諸
 士の怯も君の為よ力を用ゐて。敵よ後を見せし故
 あり。されバ國王も諸侯も、恃むよ返らば。今より國民會
 議して、自ら國を守ると如く、代として。をさく戦争の準備
 をせり、中よも巴勒の人民ハ、一際奮發勉勵し、遠し岩
 壁を修理し、銃砲彈丸いふもさくあり。其餘の兵備も
 嚴重ちよさるハ無く。市街ハ鐵鎖を布きて、敵寄せ来
 るバ之を張りて、食留んとぞ謀りたる。されバ是時まで
 ハ、些的の威権もあざりし平民迄も、一時よ威勢を振
 ハんと結構せり。爰よ佛國の太子シャルルハ、辛くも戰場

を落ちのび。同月廿九日戦争の日巴勒は歸着し、みひて、
 自ら攝政の号を稱し、事大小とるく執り行ハんと。日夜
 心を碎られぬり。抑此太子シャルルと申ハ、此時僅よ二
 十歳あるれども、深く諸學よ通達し、最も天文よ精し、うり
 一ッ。元来稟質瘦弱よして、恰も餓鬼の如くあり。加之這
 回ボアチエルよて、後きをとりし君もさバ、國人自ら之
 を侮るとの多くして、一人ごよ此君の大度よして、常
 よ喜怒を見ハとば。其後賢王と仰々きて、竟よ英の大敵
 をとり、折才量何りしハ知るりの。絶てあらずなり。さく
 てシャルルハ、全國の危難を患ひ、三族貴族平民僧の代人を巴
 勒よ會して、共よ事を議せんとぞ。其會する代人ハ、八百

人許りて其平民の代人より。知府事エチエンヌマルセルをりて議長とし。僧侶より。テオンの教長を議長とし。貴族より。ベキギル侯を議長とせり。中より此平民の議長あるエチエンヌマルセルといつるハ。大膽あり。上より智畧ありて。國家の乱を患ひ。常に濟世治國の志を懐けり。されバ。平生の志を達したハ。此時ありと思ひ起し。只管國家の弊害を改めんと日夜勉力して怠り。たても右の代人等ハ。ゴルドニエル一僧の寺院に會し。評議一決したり。直に太子を啓しけり。彼七人の卿相ハ。上を輔けて不良を改め。宜しく裁判所を下して。嚴しく糾明して然るべし。且又別より政府の議院を置て。

攝政を輔佐しめん。其議負ハ代人等。自ら之を撰舉すべし。又ナバール王見上をバ赦免したるべし。若此等の件々を許し。ハ。國家を守り兵隊費用。併せて獻納し。すといひけむ。太子ハ。いとく驚き。此件々を許さば。國家の權を下し奪とれ。再これを収め。これバ獻納を受け。て之を許さることをよするべし。乃ち代人へ返答せしめけるハ。日耳曼帝シヤール第四ハ。我義父義父されバ。我今彼處に赴て。援兵を乞ふんと。是を以て今汝等と事を議し。の暇あり。されバ。一旦會議を止て。諸州諸郡の説をも聞け。其間より我もまよ。之を父王をシヤール議し。て。會せる代人に暇を賜ひ。

ダ。太子熟思慮しあふ。今止めしを得ばして獻納を拒むといつとも財乏くしてハ。万事をちり得ざらし。されバ金貨を粗として。其利を得んハ如クトして。新貨を頒布せられし。知府事マルセル等ハ。市人ニ命トて。新貨の通用を禁ト。凡て商賣を廢せしめ。謀反の機を頭しけまバ。太子ハ深く之を怖れ。再ハ會議を催はば令を國中ニ布られたり。明まバ千三百五十八年の第二月三族の代人を。再び巴勒ニ會しけるダ。尚も以前ニ議したる如く。言募るの之あり。惡しき金貨を廢止して。又國人を會はる事。一年ごとニ兩度と定め。常ニハ三十六人の名代人を置きて。萬事の改革を扱はしめあはしむ。

まバ。直ニ三万の軍兵を。蓄ふべき費用を獻納せしめんと。奏したりなれば。太子ハ苦々しくハ思ひあはしむ。そし許さばハ亂の階あるんと。其條々を許さば。代人等ハ直ニ三十六人の代理官を撰舉して。之を太子の輔佐とす。來る第四月二十五日をりて。まこと會せんと約しつ。各其州郡より退まける。かくて又生虜ありし。るジャン王ハ。尚ホルドニハ。せしガ。黒太子の厚情よりりて。何不足なく快樂をあり。俘とハ只名斗りて。恰も賓客ニ異あらざ。然るニ或日圖らば。巴勒會議の事故を漏れ聞て。大ニ怒りて曰けるハ。我一旦敗れをとりて。國家衰へしといふとも。卑賤の民ニ王權を。茂如

とせらるる事やあると。直に三人の使者を巴勒に遣はし。太子のもとにいひしめけり。曩に代人等の決議せし事を聞く。搦つて其箇條を聽許せし。且人民より獻せんといふとも。其軍費をハ決して納むべし。いと嚴に命じらる。此旨を布令せられし。巴勒の人民之を聞き。動搖する事大方あらざり。忽ち謀反の色を見ハ。まづ彼三使を殺さんと謀る由聞えられ。太子ハ大に驚きぬ。竊に三人を府外に潜匿せしめけり。かくて第四月の末に至り代人等まと會合しけり。貴族僧侶ハ。マルセル彼三十六人の代理官と。與に權威を專らふるを見て皆退散し。平民の中にも。亦心ある人々ハ。

其行跡を彈斥して。各其州郡に歸るも多かり。されハ太子ハ思慮を廻らし。是我王室を感んよ。是ハ好機會ありし。自ら戒めぬ。第八月頃マルセル等を會して。宣言しけり。我今日より自ら政を行ふべし。嘗て代人等の為に貶黜られし官員を。更に復官せさせぬ。只管王威を挽回せんと。千々に力を盡されけり。此をりしもマルセル等ハ。太子の不在を時として。再び威權を振ハんとせり。熟形勢を考る。國民の代人を會せ。此事全く行ひし。此ハ太子の威光を失はざれば。代人を召よる事いと難し。深くも思慮を廻らして。

太子の許つ使をとて、歸府を促し勸めけるハ。君又國民を會しぬハト。一ハ金を獻納しべく。二ハ寵臣を黜くる事を云ハト。三ハナパール王を赦し事を願ふまトと。約を定めて種々説くしめければ。太子ハ元來聰明ふれど。さすろ其歳若けきバ。そこハ意のさうざりけん。遂ママルセルの毒計ニ陥り。急き巴勒ニ歸りぬハ。速ニ國民を會せられ奉り。さても第十一月七日に至り。諸代人都ニ集ひて。大ニ會議をありけるガ。翌八日の夜半頃。誰とも知らず乱妨人共群れ来り。カンブレにある獄舎を破り。ナパール王を救ひ出し。頓て巴勒ニ伴ひし。都人ハ聞て大ニ喜び。之を迎へて狂氣の如く。

と聴く動容めきたり。ナパール王ハ辨舌よくして其性狡黠ありければ此機を察しつ。宿望を達せん事。此時ありと。人民の心を動かし。專國位を覬覦し。人民ニ向ひて十八ヶ月間。獄舎ニありし。其辛勞の情状を語り。死をりて國家を守護せんといと實直々しく諭しければ。人皆感歎したり。さて此ナパール王を救ひ出せしハ。實ハマルセル等の所業なり。されハ太子ハ之を聞きぬハ。之を怒りて人望を失ハん事こそ怖しけきとて。ナパール王と和睦あり。其所領を返さんと約した。然れと。ナパール王所領の城を守れる貴族等ハ。豫て太子ニ内應して。其城郭を應付さん事ハ思もよらば。却て

防禦の準備をせり。此に於て太子方とナバール方と互に敵の色を見ハ。始めて戦闘といかりたり。さても太子ハ二千人の兵を雇ひ。巴勒王官を召し聚め。其後巴勒を進發し。合戦せんといひ。まづ都人の心を結ひ。味方とひるゝ如うと思ひ。頃ハ千三百五十八年。第一月十一日。都人を市場に會集し。辯を揮て説き。あふハ。我一旦敗れをとりて。父ハ倅とありあひ。我ハ孤とありあから。耻辱を雪くの暇もあく更。この頃の敵を得しも。我か不肖。由ることハあれと。是もまと勢ひ止むことを得ず。汝等悪く思ひそよ。這回兵を雇ひても。巴勒を苦しむる為。ハあらば。早く國敵を誅罰して。

國家を保護するん為のこと。されハ苦樂ハ云ふ。及バ。生死も汝等と共。よせんとい。されとも今尚進發せざるハ。軍資乏。し。故あり。日あらば汝等我言の。詐らざるを知るべき。と。涙と。も。宣。ひ。け。ま。バ。此。處。に。集。つ。る。人。民。ハ。吐。嗟。と。ハ。う。り。感。し。つ。し。浩。る。仁。君。の。為。あり。せ。バ。い。う。で。命。も。惜。う。ら。ん。と。思。ふ。者。さ。つ。出。来。よ。け。り。マ。ル。セル等ハ。此。事。故。聞。て。大。に。驚。き。う。く。て。ハ。太。子。の。威。望。を。摧。う。ん。と。ハ。カ。を。り。て。け。る。と。如。し。て。遂。に。其。徒。に。青。赤。を。染。か。た。る。帽。子。を。冠。ら。せ。與。に。死。生。を。誓。し。め。第。二。月。二。十。二。日。其。黨。三。千。餘。人。を。將。て。太。子。の。官。に。襲。ひ。來。り。太。子。に。向。て。外。兵。を。防。ぐ。べ。く。内。四。方。の。賊。を。鎮。め。内。外。の。備。

充實して他の侮慢を防ぐべき。其備なきハ何事ぞ
 と詰りたる其時太子答つあふハ。されバとよ。我れり
 十分の兵権を握りて。其事を為さんとあらバ。いッで貴
 公の言バを待んや。況て此事我任ちるハ父王意ありと。
 少頃辞闘みひッケ。マルセル忽ち坐夫高まあり。殿下今
 我ち以事なる驚きみひを。こハ國家の為より所れバ。あ
 んでう憚ることウハして。其従兵を招きッウハ。太子ハ
 甚麼事をとるあらんと。そあふを照管ておハせッ時下。
 マルセル出来れる従兵ヲ指揮して。左右の論ハ無益お
 り。いッ汝等の來たる主意を達せバやと。いふより早く。
 従兵等ハ劔の鞘をけッふと見えッダ。太子の肩下ヲ侍

りたる。二人の議臣シヤンパーキヌ侯ノルバシジ侯を殺
 害し。其血太子の衣服ニ飛散りければ。一時の動容めき
 大方あらバ。太子ハ此景況大ニ恐れ。忽ちマルセル
 向ひみひ。我命をバ助けよと。いッも哀きよのみひけき
 バ。其時マルセル答ていッやう。とハ御心を苦ッめあふ
 ち構ッて無禮をなさッむべッらバとして。已ッ青赤の帽
 子を太子ニ被らせ。自ら太子の帽子を冠まき。さても就
 裡マルセルハオテルドゥアル殿の官ニ至り窓戸を
 開て高らッよ。此近傍ニ會せる人々。我いッ事故を聞き
 ぬへ。我も今國民の為ニ力を盡して二人の佞臣を亡
 し。人々安堵ッみッと呼こりけきバ。そこニ集ッる人

民共皆一同に喝采す。其働を感ドける。うくてこれよりマルセルハ。國君の如き威権を振ひ。彼三十六人の代理官の中よて。我黨あらぬハ之を遠ざけて。己が味方もて代らしめ。ナバル王を。マントより迎へ。又太子は忠ありし者をバ。是非をも問ハバ。誅戮して。遂に其黨巴勒は満てり。されバ太子も之に抵抗し難く。奮々として。おのせীগ。頃しも。三月二十五日。辛して都を遁き出。あひフロウエン府よ来ぬひし。シヤンパーギ州の議員等の悦んで之を迎へ。一國よ於て會議を催し。太子を招待し。あしける時。プレーン侯もづいふやうシヤンパーギ侯ハ巴勒よ於て殺されたる由。こハ罪ありての事ありしや

し。問ハれて太子答へふハ。彼れよ於てハ決して罪ある。常の忠勤を勵みたりとのあひし。プレーン侯又云く。然らバ殿下此人を暴殺せる。惡賊を誅し玉ハバ。あすづからバ。我等皆性命を捐て。犬馬の勞を盡し。直といし。實直やうに。徳憑し。太子ハ大に悦び。あひ直よ七千の軍兵を募りて。巴勒征討の準備頻りあり。却説ま。巴勒よ於てハマルセル。之を聞て大に怕ま。陸を浚へ。壘を高くし。をこく防禦の準備をせども。大将あてハ叶ふま。として。其時にもノルマンチはありける。ナバル王を迎へし。ナバル王ハ悦び勇に。第六月十五日をもて。其軍兵を率つ。巴勒の都よ入りよ

けり。此時太子の軍兵ハ。巴勒の野外ニ屯いて。城兵出バ
討んずと。勇ミ立てぞ待クけける。くくて一日の事あり
一々太子の軍兵シヤラントン橋まで押寄せて早打ウ
らんとセーをリウラ。ナバール王も手勢を將て。直ニ出
陣ありたり。何思ひけん。客兵と何ク叫き一のこ
て。怒ち引退きたり。バ巴勒の都人等之を疑ひ。さて
ハナバール王も貴族あれバ。敵ニ通して吾儕を苦しむ
るやも量リグとして。其大將軍の職をそぎとり。され
バナバール王も大ニ怒リ。手勢を纏めて都を去りぬ。此
ニ於てマルセルハ。巴勒ニありて。日頃の勇氣ニ似氣
くも。日夜憂悶へ居りに。又田舎ニハいとも強大ニ一

揆起まり。其縁起を尋るに。諸州郡の農民等ハ。久しく封
建の政ニ苦し。そが上ニ。内乱外寇打續き。憂ニ憂を
重ねしを。其領主等ハ。憐まんといせバ。只塵ぐるのこ
れバ。此一揆をバ起しあり。實は諸侯等ハ。農民を見る
こと芥の如く。之を名けてジヤックポニノム氣のよと。渾
号せり。そハ怎生ある憂目を見るにも。悪發といふ事ハ
知るべし。朝りして言ありとぞ。浩る氣のよき農民等
ハ。這面ハ忍ぶ堪やさりけん。世の人ハいひあやり。
閑話休題。此年の夏の頃あるつ。サンルードセラック
レルモンニ所あり。の近在ある。農民一揆して。ギヨ
ーム、カルレといふ者を黨長とあり。旗おきたて。國內

を徘徊し貴族と見れば之を殺し其城若家屋を打壊ち加之罪なき妻子までも殺して衣服を剥とり各之を着しつゝ頻りに殺掠ありけるが所々の農民之を聞て我もくと馳加はり果ハ強大いき人数とありぬ。かくて此一揆門ハ頻て巴勒の近傍まで直々として押寄せてさきよ貴族の逃入りとす諸城を望して攻りけり。此時巴勒知府事マルセルハ日夜快々としてありけるが之を聞て大に悦び直に許多の軍兵を出し一揆を助けて戦はせけるに貴族方にもモルセル城ハ防戦大に勝利を得遂に一揆を打破りければこれより所々の貴族等も勝利を得ること度々として其殘黨を逐討つこと。恰も鹿を獵

るが如く終に一揆も静まりしハマルセルハ之を患ひ甚麼にもしてせめて我身と其黨との命を安んぜん。種々用心をくごさけるに其狡猾の性としてまこと不圖思ひ出けるハ彼ナバル王ハ佛王ル井第九の後裔にて其天質大志ありて竊にハロアの家を傾けて國位を望むの心ありいでや彼人を輔けて佛王とあさん。されば我身を立て又國家を改革するの方畧ともあらんものをも思慮を定めナバル王と和睦あり。來る第六月三十一日の夜をりて府門を開て其兵を巴勒に入んと約束し其日遅くと待りけたり。爰にまゝ佛國太子ハ巴勒に押寄せてより内應外合の謀をりて都人の名

あつ者も通し。追々味方も増しける程。其頃マルセル
 無二の味方ある。ジャン、マイヤールといへる者までも。亦
 太子の内應して専マルセルの虚實を窺ひし折柄ある化
 ハ。早くも其姦計を察し。三十一日の午夜ごろ。兵を率わ
 て。サンタントア又門に至りし。圖るはたゞハル。マル
 セルハ。依憑する親朋の誘引して。既しこゝにありて。ナ
 パール王の兵卒等の来るを俟て行逢ひとりマイヤー
 ルハ之を見て。些的も遲疑せず疾進し。マルセルの前
 来りていひなるハ。エチエンヌ。マルセル君。そも卿ハ。今と
 し何等の為に在るぞや。マルセル答て。吾が預り
 し都城を守らん為多しといひなる。ハ。マイヤール冷笑

て然もあつと。卿もこゝに在る所以ハ。次してよき筋
 ハあるまじとて。後邊は扣つる軍兵は打向ひ。諸見あ
 き見あへ。渠が府門の鍵を携しハ。都を敵に遮與さん為
 あり心得給へ人々といひけれハ。マルセル色を變じて。
 争でさる事ありん。君詐ること勿れと抵頼ひしを。マイ
 ヤール押返して。否詐るしハ。卿が事あり。我れ既し其奸
 を察せり。兵卒等早く逆賊を誅ししやと。いふより早く
 自ら先し進み出て谷を揮て撃てかきまバ。マルセルの
 従者ハ大に駭き。右に防ぎ左に支へて。暫しハ戦ひたり
 けりとも。寡ハ衆に敵にぐよくて。マルセル遂にマイヤ
 ールは斬殺され。従者六人闘死して。其餘ハ渾て逃走た

英雄傳年譜

卷之三

五

り。こゝろは於て。翌八月一日の朝。マイヤールハ。都人を市
 場は會合して。マルセルを戮せし所以を説く。若し昨
 夜神の恵より。我を其毒計を發露せしあはざりせ
 ハ。巴勒ハ直に鬪戦の衢ありて。万民塗炭に苦しまん。
 危うりといひやれば。そこは集へる人民等。且愕し且
 悦ひ。神恩の著するまを感しつ。共天を拜しける。
 初もマルセルの死歟ハ。赤體なる。之を市頭は暴して
 後。河中に投棄。其黨與ハ捕縛して。裁判所にて鞫問の
 へ。凡て死刑に處せられたり。是ハ佛國太子の逆賊總て
 止ひざらうちハ。巴勒は入らうといへり。故ありとそ。
 キゾー氏論して曰く。マルセルハ。才智識見衆に秀て。

もとより經國の謀ありて。大業を成しづき共傑あり
 ける。いふやせん其時を得。千三百五十五年。十二
 月。庸主ジャン第二の徵に應じ。巴勒の代人として。國人
 の總會に趣き。時。政府の無道にして人民を苦しめ。
 國亂を醸せるを見て深く憤り。國の爲に之を改革せ
 んし謀りけるハ。いと正しき志あり。雖も。更に一箇
 の大なる誤を成せり。是ハ従来の政府を廢し。王及び
 宰相をも罷め。別よ人民の公舉せる者をして。政を執
 る。しめんと。の企望を起し。あり。抑王室の政を執る
 事。三百年来佛國人民の成立を助け。おのづから其威
 權人望を具へたり。人民成立の業ハ。今は尚畢る

事を得。然るを一箇のマルセル今俄に王室に代りて。浩る大政を執んこと。其力固より任へんとし。マルセル。斯く成り難き企望を是非に達せんと欲するよりして。勢ひ自ら過激に下さるを得。遂にハ暴に暴を重ね。失策に失策を加へて。嘗て王室のとあるに。其貴族と争端を開くの弊を生ぜり。浩れハ我左祖と頼む者ハ。固心協力せざる。烏合に等しき都府の小人と。鄙邑に起れる一揆の黨のとあり。乃至ハ。果ハ其身の幸福のをを求る愚夫の所為に陥り。己の國をナバル王と。其味方の英人へ。遞與んとするに至りて。同都人あるマイヤールに害せられ。是より十三ヶ年

前。フランドルの市人。アルテウエルドに見。其國の自主自由を謀り。マルセルと同轍企望をありて。初めハ感ずべき處置をもちせしが。遂に弊害を生じて窮困に迫り。其國を英國の太子に與つんとするに及で。同國人の手を死にぬ。二人の所為。運命正に符節を合はせる。如く。凡そ平民自主自由を謀り。他の力を借るに。自ら國政を執るといふ。かゝる失策に至る事極めて多し。懼まざる可けんや。

第八回
和議敗英王起兵
條約成佛王歸國

さて。マルセルの黨與。遂に滅び。佛國攝政太子

シヤールハ千三百五十八年第八月二日の夕。シヤールハ
ールと共に巴勒入りぬ。此時之を迎ふる諸人の中
より一人の市人走り出ていと大胆も太子の前驅を
遮りてブクくと太子の馬前より進み来り。鑣を執つて恨
めりげぬ。若しマルセル君我が諫を用々玉ハド太子何
ぞ今の如く此府に入りぬことを得べき。又縦令今此
も強て入城しぬとも。人々の信服覺束しといふ言
ハ未ぶをいらば太子の肩下より待りたる。タンカールウセル
侯大に怒り。劔を抜て斬んとしければ太子慌忙しく留
めぬひ。微笑して其市人ぬのみひなるい。汝無益の事を
言ふとも。誰う之を信せんとして。就裏放ち遣りぬ。こ

ハ太子固より聰明りて。一時の喜怒も事を誤る君を
らぬぬ。りし此市人を殺しぬ。今まで背きし府中の
人民。復動揺せんもそりりごとし。早くも推察せられ
し故あり。當時の女學士クリス
て後。マルセル黨より右職とる者の家財を没収して。マイ
ヤールをバ厚く賞し。其他仁慈の政りて。をさく國民を
懐けぬ。つり。爰しナパール王ハ。マルセル落命せし為に。
豫て企てし大業も。都て画餅とありしもの。さら。更に
姦智をめぐりしつ。深く英王と交りて。佛國太子と戦
はん。とノルマニジー。ヒカルジー。シヤンパーギ等も兵を
遣て。頻りに殺掠せしめり。國民ハ太子の仁政を慕ひ。

多くナパール王は拒拒せしむ。ナパール王ハせんを
 べ多く。かくてハ和睦を議するまゝ。直ニ太子の
 許ニ来りて。只管謙遜ていひけるハ。大哥々々。我まもと
 君を主君と思ひしに。不圖せし事より。失當しあり。くさ
 く無禮をなしたりしも。今ハ悔るまゝへざるあり。され
 バ此後忠義を盡し。君の為ニ英人ハさらあり。國ニ敵を
 する者ありハ。死力を盡して戦はん。願ふハ罪を赦しあへ。
 今ハ城地も何らハせん。されども此後改めて。其忠勤の
 功ありハ。君亦相當の地を賜へ。それにて望みハ足るも
 のを。言バを盡して。賄けまバ太子ハ悦びて座を離ま
 王の改心を厚く謝し。是より酒宴を開きあひ笑ひ興ト

て散トけり。此時ナパール王ハ。浩る好言もて太子を欺
 き。時を親望大事を舉んとしたりしを。聰明の太子争々
 之をえしむるん。こハ只志を。國亂を静めんとして。ふく
 ハ計らひみひしとぞ。されどもナパール王の味方たる
 英兵等ハ。這般の和睦を悦ばず。ち不戦争を休んじて。諸
 所ニ殺掠を。しる程ニ。國內の擾乱やむ時を。けれとも。
 太子ハ事務多端にして。之を伐し暇なく其儘に。あしお
 かれし。バ。田舎の農民等之を患ひ。果ハ死ものぐるひ
 あり。諸所ニ砦を構へつ。防禦の備を。したりける。
 こ。一一條の譚あり。そハ當時の學士の著ハせる書を
 就裏譯して。佛國人民の盡カせし。其形状を讀者に示さ

んとし。そを急生と尋ぬる。爰はホーバーなる。コンヒ
エーギ府の近傍にロングイユといふ小村あり。其村
は頗る險固の砦あり。村民等思ひたるハ。もし此砦を敵
に畧せざば。こよなき禍に至りぬべしとて。此事由攝政
へ上稟。其砦をたて籠り。兵糧彈藥を積蓄へ。ギヨームオ
ーサルウエトといへる者を將として。專防戦の準備を
おし。嘗てギヨームの家臣。其名をヘレーといふ者あ
りて。其天稟忠直にして人々誇らば。身材高くして。力飽
まで強く。大膽にして果敢あり。かくてギヨームハ。此等
の人を始めとして。二百人の農民と與ふ。ロングイユの
砦を籠るを。クレイユに陣したる英人ハ。かくと聞よ

り嘲り笑ひ。縦令農民ども千二千の兵をもて。防戦の准
備をおし。何事をうかす得ん。況て二百三百の奇零
兵りて。防戦せんとは。うとこいとい。いで一押し踏落
して。目を覺さしてくねんと。勇まゝちてぞ押寄る。
然るに砦の土兵ハ之を曉らで。諸門を明け放ちて。耽誤
の体はありけまば。得よりやおうとこみ入る英兵當る
を幸ひ難とてけまハ。砦の内は狼狽たり。只迂路く
とよげ惑ひぬ。此時砦將ギヨームハ。數人を將て出來り。
頭も回に戦ひられとも。遂に英兵に敵し得ば。深傷を
負て倒まける。固より不意に起りし戦ひをれハ。此場は
居合ハぬ人々ハ。追々此處に馳せ來り。此光景を見ると

齊しく異口同音といひけるハ。こハ一處懸命あり。力を盡して防戦せバ。忽ち敵は屠るべし。ヘレーを先
 と備へつ。咄と嘯て切て出で。一衝一撞。右を指してハ
 左を斬り東に向てハ西を捨き。烈しく戦ふありさまハ。
 恰も打麦場にて麦を打異あつバ。嘗るまろせて斬
 り伏せより。中もヘレーハ。其主キヨムハの深傷を見
 て。憤怒またへバ。其聲百千の霹靂の如く。主の仇よと大
 と喚て斧を揮ひ。敵の直中へ驀地。撃てかゝれば。ち
 りハりつてとまるべき。之は出で逢人敵兵ハ。秋の草木
 の山嵐吹去不くる。異あつで。頭をくどられ斬り
 倒され。瞬く間へヘレーの手。即死するもの十八人傷

を負ふりのハ。數一らバ。されバ其餘の若方も。ヘレーの
 猛烈に勵まさき。勇氣益加こりければ。英兵大に辟易し。
 右往左往に敗北せり。うくて又ヘレーハ。英旗の許に至
 り。其旗手を斬殺し。旗を奪て味方の兵に向ひ。汝此旗を
 りて。彼處の溝に棄て来まといひければ。其兵答て彼處
 へハ。英兵多く備へたり。されバ吾儕ハ能くぞと。と
 いふよりヘレーハ。面倒あり我は續けといふよと見え
 しが。忽ち件の谷をふるひ。右を斬り伏せ左を薙ぎとて
 遂に一條の路を開き。其兵をして彼旗を難なく溝に棄
 させて。又戦場を歸り来り。味方を助けて尚も戦ひ。逃る
 敵をバ。此處に靡け。彼處に追つめ。遂に敵の大半を討取

けたるこそ目覺しけれ。然るに大将ギヨームハ。さき受
 つる重傷にて。此戦争の後死しつり。諸人ハ泣マ
 野邊に送り。あし町に預ひける。去程に諸所陣いた
 る英人ハ。此敗北を聞て大に憤り。多くの軍士もて。僅の
 土兵に打破する。あし。勇士の耻るところあれば。必
 之を報ひんとて。翌日多くの軍兵もて。又ロングイユに
 押寄せし。されども此村の人々ハ。昨日の勝利の勇氣
 をまじ。少しも恐るゝ氣色なく。ヘレーと。も打出
 うバ。英兵ハヘレーの雷名に聞怕て。それと見るより。如
 の子を散らけ。如くは逃走。偶に退きける。されバ此戦ひ
 ハ頭を失はぬハ。重傷を負てぞ退きける。されバ此戦ひ

ハ暫時ありしも。其生虜ハまゝ多うり。うくて戦ひ
 終り。うバ。ヘレーハ身体疲勞して。大に發汗ありけ
 る時下。多量の冷水を喫し。忽ち熱病を發出し。遂に
 寢室に卧しけるが。彼巨斧をハ側をもち。元來此斧
 ハ。其重き事數百斤あり。尋常の人ハ両手もて。辛く。
 もとぐるむあり。却て英兵ハヘレーの病を大に
 悦び。其病の痊可らざる内早く結果るに如く。竊に
 十二人の間者を装て。之を城中に志のバせつ。ヘレー
 の家を窺ハ。めグ。ヘレーの妻ハ早くも曉りて。夫の
 寢室に走り入り。我夫必に耽誤あり。英人家を伺
 んと見え。こハ必に夫を殺さん為ち。バヤと。い

れてヘレーハ。己ガ病をも打忘ま。件の斧りて跳り出て。門前ニある英人を見るより。大ニ焦燥ウツクて。賊漢等ウツクいざ来れ。汝等我病ニ傳入。我を寢室ニ殺害おさんといひとも。其策を喟ふべき我おらげと。壁を小楯ニ戦ひより。之を見りより英人等ハ。一度ハ大ニ怖まウツク。こゝニ後れをしる上ハ。耻辱ニ耻辱を重ねるあり。況て此病ウツク一土兵。何事をうち得べき。生虜ウツクハ殺さウツクて。眼見ウツク的歸る事やあふんと。互ニ罵り勵ウツク。つゝ。火花をちりして戦ひけるガ。ヘレーハ。小伶俐敵ウツクのありさま。あ。さ。らバ斯ウツクしてくれんウツク。斧を打ち當るを幸ひ。眈察ウツク的々々々ウツクと斬りまくれば。瞬く間ニ五人の英兵。枕を双べ

て死したりける。残る七人ハ之を見て。何ウハもつて堪へべき。後をも見代ウツクして逃け去り。あくてヘレーハ寢室ニ歸り。此戦の疲れニ堪へウツク。まウツクも多量ウツクの冷水ウツクを喫ウツク。病まウツクも烈ウツクくありて。數日の後ニ死ウツク。いけ。これバ人々之を聞き。ヘレー死してハ誰ウツクも。能英兵を防くものあらんやと。只管歎き哀ウツクみけるウツク。どをいさておミ佛王ジヤンハ。ポアチエルウツクにて敗北ウツク。英の俘虜とあり。後。黒太子ハ。之を佛國ウツクニある英領の首府ボルドーウツクニ伴ひて。いと懇懇ウツクニ待ウツク。數多の貴女をウツクて慰めけまバ。ジヤンハ俘虜の身をも苦ウツクせで。千三百五十七年の冬をも過ウツク。て。春ウツクに至りたるウツク。英王イドワルドの

命として。黒太子へ船艦を贈り。嘗て生虜の王を伴ひ来
れとありければ。黒太子ハ直ヨカスコーギの貴族を會
して。我々英國へ赴くんとい。されハ卿等の内。二三輩ハ
伴ふべけまど。其餘ハ固く留守あるべしとのみひら
バ。元來佛王を生虜ハ。カスコーギの貴族等の奮發を
いとるカよれば。其貴族等ハ佛王を。英國へ移れを悦
ハバ。皆一同ヨロをそろへ。臣等。殿下ヨ従ひまつりて。殿
下の命を及くヨハあふと。力を盡して俘ヨありた
佛王を。這回英國へ遷しぬ事。臣等が本意ヨ候ハバ。且
又佛人襲来て。取返さんと計るとも。臣等之を護るべ
し。答へけまバ。黒太子ハ之を説諭して。予も亦然思ふと

り。されと父王彼君を見んとのみ上りハ。こも亦是
非るに次第あり。又卿等の勤勞ハ。我父子熟知る所なれ
バ。他日厚く恩賞を與ふべしと宣ひり。されと承引を
き様子ありり。黒太子ハ議臣チャンドス等の勸よ
従ひ。十萬フランの銀貨を借りて。貴族等ヨ分ち與へ。且説
諭して。遂ヨ自ら佛王を伴ひ。許多の軍艦の纜といて。英
國へ進發し。海行十一日を歴て。サントウツチ港ヨ到着
せり。倫敦ヨてハ英王も后妃も。之を聞て悦ひぬ。諸官
も命して。先貴人を迎ふべき至當の準備をおさめ。王
親ら公侯と。共ヨ佛王を迎つぬ。これより「サボイ」館
を佛王の旅館と定めらま。後又之をウサントソル城

よ移らばめ。倍倍慰慰勸勸と款待して。居多の貴女をかて。其意を慰る事あど。ポルドーに在り一日は異あつた。斯くて光陰矢の如く。早くも千三百五十九年第四月下旬に及ひけるが。ジャンハ長く幽囚幽囚の身にてあるを憂ひ。頻りに歸國の念を起して。遂に英王イドワルド第三と成を結ひ。佛國の西地カレールより。バヨンヌまでを割て。英王と與へ。更に償として四百萬片の金貨を出さんとの條約を定め。乃ち此儀を佛國太子の許にいひおくらせし。太子ハ之を聴て大に驚き。父王より條約をありぬ。こゝ心得ぬ。斯くてハ佛國の汚名を流して。祖先の遺業を破るあり。さりとて。我が一心もて父王の命ハ背さる

し。即ち國中に令を傳へ。第五月十九日。三族の代人を巴勒に集會せし。集つた人真いと少あり。そハ回章の遅速ありて。未だ其旨の達せざる故もあり。又英人及ヒナバール人等。所々に城砦を構つて。道路を妨る故もあり。とぞ。さまハ已む事を得ず。其日を延して。第廿五日に至り。愈會議を催さる。此日太子ハ親に會議の殿に出てみひ。侍臣ギョーム、ドルマンをして。ジャン王と英王と取結ひし條約書を読み。卿等之を如何と思はるやと尋ねみひ。代人們一議も及ばず。怒氣を満面に顯し。恣に條約を争下り承引をらる。願ふハ臣等英人と決戦して。微力を國に竭けべし。和睦ハ望

む所あらはと腕を振り齒を切り。異口同音に建言せり。又貴族等ハ。一月間の合戦を自費して營之。其他の軍費をも拂はんといひ。僧侶も之が為に費用を獻せんといひ。其他巴勒をよとめ諸府よりも。競て軍兵を出さん。僉一同に答へられバ。太子ハ實よりと思ひ立て。出兵の準備をぞおたりたる。去程に此事英國に聞えらば。ジャンの望を失つ事いきて置ま。イドワルド第三ハ。まに合戦の準備し及ひ。ジャンをへルトホルド城に移し。固く諸門を守り。其脱走ざる戒嚴をあたしめ。親く大軍を率ゐて。第十月二十八日。カレレーに著船しつり。是より佛國の北地を過き。レーム名府を攻めり。此府に於て直

ち佛王の作を踐んとし。是ハ佛國統々の主。此府に於て即位せる。先例あればあり。然るに此レームハ。兵強く糧多くして。容易く落城べうもあらざれば。圍を解てシヤーン名府を攻めし。こも亦險固にして拔くべからざれば。イドワルトハ。此府を打捨。諸所を殺掠して。ブルゴにギョに至りたる。ブルゴにギョ公大に懼き。二十萬斤の金貨を納きて。媾和を乞ひたれば。イドワルド之を受て三年の間ハ。此州の妨害をいと誓ひけり。ブルゴにギョハ。佛國の一諸侯たる。獨断を以て敵國に。條約を結ぶる事もとある。事あるまじき事。王威薄く諸侯權を震人國といひ。此の如き類間あることあり。こまに引

替へ。ピカルジー人ハ勇敢にして其志最忠節あらハ佛
 王ジャンを拿復せべりと決議し。州人舉て戦艦ヲ打乗リ。
 千三百六十年第三月十四日。英國ニ上陸し。ウインチェル
 セー府名を燒撃しけきど。王をハ拿復し難くして。退軍す
 り。話表英王イドワルドハ。佛國ニ攻入り。已來。きりた
 る捷軍もあさび。せせる城砦をも拔得されハ。うくてハ
 果トと思ひぬ。此上ハ佛國太子の據きる巴勒を攻む
 る。又如トと心を決し。同年第四月七日。モンルーシユニ著
 し。其兵を分頭して。巴勒を圍ち。めくりける。巴勒ハ
 城壁固くして。兵糧饒ある上。之を守き。佛國太子ハ。
 沈勇にして。險を懼き。睿智にして。敵を侮らば。初めよ

り英軍の襲来べきを洞察して。近村ニ放火し。一守も残
 さば。燒夷なれバ。英兵ハ屯營し。あひつゝ家屋あき。困
 却。晝夜曝露。堪へざれハ。屢戦を挑し。うども。佛軍ハ
 堅く守て戦ハ。されバ。英軍ハ。僅ニ日数八日を経て。糧
 乏しく。兵疲き。なれバ。流石のイドワルドも。今ハ力あ
 夏を過て後。復し。ひ来攻んとて。圍を解き。シャルトルを投
 して。退軍しける。其兵稍シャルトルニ近著し。時下。あれ。
 風雨俄ニ起り。震雷おし。ろくろく。一天さあ。がら。墨を流
 せる如く。よて。咫尺も辨とせり。なれバ。進退此ニ谷りて。
 一步も前とりと。所。何處より。降り来。る。無數
 の石。頭上より。して。刮刺々と。落ければ。之ニ觸る。りの

あまういりつてたまふ。或ハ頭顱を撃き。脳肉迸出
て。伏侍もあり。或ハ鼻梁を挫き。雙眼抜却て仰倒もあり
て。人馬もろとも瞬間に挫々と撃斃さるまじ。英軍一
魂を銷し。こハ常事あり。とて。首を縮め身を踏め。戦慄
ぬ者社無りなき。議臣等乃ち王に奏して。臣等意は是
必。天神の講和を命ぜらざんが為。恚る激怒を示し
て。我軍を警るよ。や候はん。陛下よく慮をめぐり。め
つらうと。顔を犯して上稟せき。王の従兄弟あるラン
カストル公。其尾に續で側より進み出。抑此合戦ハ陛下
の為。費多くして利少あり。其故ハ味方勝利を得ると
も。陛下尚徒らふ時日を費し。玉事少あらば。若し此

功を得遂んとする。於てハ。恐らくハ陛下の一生を之
に費し。至るべし。實に無益の戦争あり。萬一敗を取ら
ば。ことあらば。畧取し地をも追奪され。二十年来苦戦の功
一時に空しくあることあり。如く速に平成ありて。英
名をおとさざらん。是れ今日の上策あり。言を盡
して初めたり。この時佛國太子も和を講ずるの心あり。
其上羅馬教王。使をもて。二國の和辭を奨誘し。シヤル
トルの近村ある。プレガギーに於て條約を定め。千三百
六十年第五月八日。和議全く整ひぬ。其條件ハ佛國內
に在る。英の所領アキテーヌ。其附屬の州郡ガスコニ

イ。サン。ト。シ。オ。ニ。ス。ア。ゼ。ノ。ア。マ。リ。ゴ。ル。リ。を添つ
ム。ガ。ン。ケ。ル。シ。ル。ウ。エ。ル。ギ。ア。ン。ダ。モ。ア。是。あり

て。自今英の本國同様の領地とす。剩つカレ。ポント
ウ。ギーズ。モントルールをも。英王と與つ。ジャンの償金ハ
三百萬エキ。ラエキ。ハニ。と定めて。之を六ケ年と
算清んとの約を結び。英王ハノルマンジー。メーヌ。及び
ツ。レーヌと。アンジ。ヨ。の北部北口を。佛王と
與つ。且佛王の位を望むと約束せり。此和解の條件
ハ。佛國と取りてハ甚く不満といつども。巴勒ハさらあ
り。北地の人民ハ大に悦び。舞ひつ。諧ひつ。て。和の成る
を賀し。たり。されど。英王と讓られたる州郡の内より。
敵と属する事を厭ひて。舊の如く佛國の所領たらん事
を。佛王と歎願するもの多く。中より。ロシエールの一府ハ。

その歎願する事屢あり。既と條約整ひ。上ハ。
聽る。づうもあ。ざり。れば。是非を。英王と属し。たり。
されハ府中の者。は。於ても。唯陽ハ。英王を君とし。貴ふ
の。こ。り。て。其實ハ。決して。然ら。ば。らん。聞えける。爰と
ア。ベ。ウ。ール。府の人民も。亦報國の志深く。して。其府城を
英兵と引渡さ。る。を見て大に怒り。倏ち一揆を起。し。り
る。が。英の隊長早くも之を鎮定。し。たり。時と府人リンゴ
ア。とい。つ。る。もの。生。虜。ま。し。が。其隊長強ち之を誅せん
と。せ。バ。唯イドワルド第三。忠勤せんとの誓言を立。ち。バ。
赦し遣さんと説諭。し。う。ども。リンゴア之を肯んせざり
し。う。バ。隊長人をして之をドーアルの砦と牽うせ。尚願

固あるに於てハ。誅戮を加んばといと嚴くといハセら
り。然るにリンゴア更ニ従ふ氣色ありりなれハ。火兵等
之を引立て海邊ニ枕のききたる。岩壁の上ニ登らしめ。汝あ
お英ニ従ハんといてむんバ。直ちニ海中ニ投入んし。烈
しく迫り問ひしりも。リンゴア毫も屈せされハ。遂ニ
之を擠落して。海底の滓おぼとなりぬ。リンゴア一匹夫より
て。大節を守り。死ニ臨て。志を變でざるハ。世ニあり難き
忠勇剛毅の士あり。然るに何まの歴史にも。其名を載せ
ざるハ。いといとオノ事ニあん。リンゴアの事唯シ斯
て英王イドワルド第三ハ。同月十八日ニ。倫敦ニ歸り玉
ひ。第六月八日黒太子ニ命せて佛王シヤンをカレニ送

らしめ。亦其身も日ちらに此府ニ至りて。シヤンを懇切けんせつニ
款待しあつり。此時佛國太子ハ。父王の償金の内。最初拂
ふべき定限をハ。英王ニ贈り。且佛王の二子ニ數名の貴
族を添へて。償金を拂ひするまでの人質として。英王ニ
渡し。兩國の和議彌整ひられバ。シヤン王ハ聽てブローロ
ギニ發程せしる。佛國太子ハ初めより。此地ニ來り。父王
を迎へて共ニ悦ひぬ事限りありり。數日の後シヤ
ンハ。巴勒ニ入りぬ。時ニ千三百六十年第十二月十三
日あり。是ニ於て貴族より。僧侶平民ニ迄るまで。闔國の
人民舉て悦び。種々の品物を并納て其歸國をバ賀し奉
りぬ。却説もシヤンハ。四稔の幽囚を免きて。國ニ歸りぬハ

一。其初め太子の攝政たりし時。置きたる議臣等ハ。咸其職を辱めざる良臣ありければ。國の為る力を盡し。王を輔けて。能く徳政を布きたりとぞ。されば金銀貨の位を定め。猶太宗の徒を召返して。猶太宗の徒を放逐更。商業を營ましめ。及び諸侯の私戦を禁せし等の美事ハ。皆この時あり。恣る善政あるものうら。王の浮薄輕佻あるハ。其昔時異あり。或ハ巡覽は虚托。熱鬧場寒僻地の嫌ひなく。諸所は遊行して無益の財貨を費し。話表千三百六十二年の輝とや。ブルギーギ公ヒリ。アドルユーアル薨去して。其後嗣ありなれば。ジャン王ハ。之と最親の親族あるをりて。其地を譲り受けあつり。

抑このブルギーギハ。佛國列侯中の最大地にして。王も之を憚らるる程ありしを。這回王家の所領とありしハ。こよなき幸福ありけり。ジャン王ハ之を曉り玉ハ。次の年十三百六未子ヒリッポを。此地に封じてポアチエル合戦の武功を賞し玉ひし。此ブルギーギ家他日却て王室に禍あさんとハ神あらぬ身ハ知らざりたる。當時ありたる人質として。英國に遣し置くる。彼の佛王の弟ニ子アンジ公脱走せし由。早くも佛國へ聞えり。ハ。シヤンハ大に駭き。世人ハ知らば大國の王たる者信義を失ふべからば。されば再び英國に赴き。我自ら囚人とありて。我子の罪を贖ひて信義の重きを世に示さんと宣ひ

たれ。議臣等奏して。釣^{ツク}旨^シ至^ツ當^ト下^ル候^トとぞ。再^ヒ英國
に入りぬ。必^ズ危^クらん^トと諫^シを。シヤ^ンハ^ハ之^ヲを聽^ク。
遂^ニ英國^ニ赴^キ玉^ヒひ^タる^ガ。是^レぞ自^ラ國^ノ見^終とて。翌^年
第^四月^八日^病又^罹りて。黃^泉の客^トとぞあり^タる^時。
其^壽四^十四^歳あり。佛^國にてハ之^ヲを聞^キ。攝^政太^子シヤ^{ール}
ル^ヲ立^テ。王^位又^即う^メ之^ヲをシヤ^{ール}第^五と申^奉り^タ
る^ガ。此^君賢^明又^まま^しく^ハ。所^謂牛^馬を換^ルの
諺^も勝^まり^トて。國^民齊^一未^頼母^トく思^ひたり。畢^竟
シヤ^{ール}の代^ニ至^リ。甚^麼ある奇^譚ある。そ^レハ次^ノ卷^ヲを
讀^ミ得^テ知^ルん^カ。

英佛百年戰記卷之三終

河津
祐之
編述

英佛百年戰記

四

| | | | | |
|-----------|---|---|---|---|
| 東 京 圖 書 館 | | | | |
| 四 | 二 | 一 | 一 | |
| 冊 | 號 | 架 | 函 | 類 |

卷之三

已二六四本



東京大学蔵書印
第九回

拒忠諫不侯取敗

明治元年圖書寮交付
河津祐之 編述

儲も佛王シヤール第五ハ。年二十七にて。父王の位を續
き玉ひし。其頃國家いしく乱れ。盜賊四方に蜂起して
民村を劫りし。官吏も之を制れず。事を得て。盗賊上等
のみならず。其中よる。政府の威を侮りて。盜賊上等
しき所業をあらはし。少あらざらん。そつ上シヤールハ。先年
攝政たりし頃。父王の幽囚の厄を解ん。為め。英王イド
ワルド第三とブレチギにて。和議條約を結び。

英佛百年戦記

其條例多くハ佛國に少しきをりて。断然と之を破り。其
 興へるとる州郡を。追奪にべき機会もくぬと。それの企
 望しめひて。敢て心を安んぜば。加旃^{カザン}グレートキ^グの争位
 の合戦^{第三四}見^カ尚^{ナマ}罷^マで。其二^{オムテ}主^シハ各英佛の味方なり。又ナ
 パール王ハ。其妹の夫なれども。狡黠の白物にて。竊に英
 國の志を抱き。シヤール第五の即位の後。忽ち兵を起
 して。此の如く内憂外患^{ウツナヒ}荐^ツ臻^ルて。一日も寧^ナま事なきよ。
 シヤールの力と恃みたる。兄弟姉妹の輩も。兄弟三人。一
 人。性強暴^シて。戦を好むニハベリ。公^{アン}ジヤン。暗愚^{アノチ}と
 きて。名を史^シに留^ルりて。アルゴ^{アルゴ}ギ^ギカ^カヒ^ヒリ^リツ^ツス^ス。即ち父^オジヤ
 ン王^{シヤール}に従^シて。ポ^ポア^アチ^チエ^エル^ル。於^コて。勇^{ユウ}戦^{セン}せ^シり。の^ノあり^リ姉^シ妹^{メイ}
 三人。一^{ヒト}は^ハナ^ナバ^バール^{ール}王^{シヤール}の^ノ室^シ。セ^セア^アン^ンヌ^ヌ夫^フの^ノ悪^{アク}を^ヲ助^タ
 て^テ兄弟^{ケイテイ}を^ヲ顧^コミ^ミバ^バ。ニ^ニは^ハバ^バル^{ール}公^{コウ}ロ^ロベ^ベール^{ール}の^ノ室^シマ^マリ^リ三^{サン}
 ミ^ミラ^ラン^ン公^{コウ}の^ノ室^シイ^イチ^チバ^バール^{ール}ミ^ミラ^ラン^ン公^{コウ}此^{コノ}婦^メヲ^ヲ得^トん^ドラ^ラ為^ニス

巨萬の金を出して。シヤール王の償金を助カたり。或は拒敵の色を見し。或は事よ
 任へば。其助となす者いと少なり。シヤール王も。斯く
 内外よ。助少なき機会をりて。位よ即き。ことなきとも。
 幸よ聰明睿智よ。善く諫を納ま且つ人を知すの器
 量あり。嘗て管庫者の歿せし時。王自ら人を撰びて。其闕
 たるを補ひ玉ひけり。二弟アンジュー公。王よ見え。京上
 たるを陛下の登用したまひ。管庫者也。其職よ任べさ
 者よあ。されを臣の知己某を。之よ代。玉よ
 べし。王即ち議臣よ命して。アンジュー公の薦擧^スりの
 人よ為りを問。具よ其實を得て。乃ちアンジ
 ュー公よ宣ひけり。汝の薦り。某也。富人なり。雖も才

狭く。行正一うらびて。其器に當るりのたゞびと。アニ
ジュー公對て曰く。陛下の撰拔めひ一其も。夫して其職に
協ふ者にあらば其故志生しなれを。渠も元來農夫の子
たり。其父見し臣の采地に在て。土木の役を事とせり。浩
了賤奴に顯官を授けめよと恐れあぐ。不相當よや候
もん。願はくは更よ敷慮を運しめんと。王乃ち凜然と
て聲を張り宣ひけるも。人を撰ふて賢愚に在て貴賤富
貴に在るよあぐに朕ハ富貴しして愚あぐんより寧貧
賤しして賢ある者を取んとて。遂に其人を廢し玉とぞ
りき。王の人を撰ふよ意を用らめよ事。すべて此の如
故に此時に方りて。朝廷其人よ乏しうらび。先文官に

も。ギョーム、ド、トルマン。ジャン、ド、ラ、グランジュ、ヒリッブ、ド、サ
ボアシー。ピエロード、ラ、リビエール。などいへる。忠直し
て且才智ある。人々ありて能く王を輔佐し。又武官に
ベルトラン、ジュゲス、クラン。クリッソン。グーシコール。ルキ、
ド、シャロン。などいへる。智勇兼備の良將ありて。又能く
軍事を管轄せり。實に此武人等と彼中古の武士の如く。
獨義勇を尚ひて。智謀なきの比にあらば。戦に臨む時と。
謀を好み奇を出し。一時の利を務めばして。始終の勝を
得んと要する。いづきも智勇の良將あり就中マルトラ
ン、ジュゲス、クランといへる士ハ最も當時の豪傑よて之
を得たるも唯シニール第五の幸福のみならず。抑亦佛國

の大幸あり。此人の人と為りを尋る。千三百十四年を以てレンヌブレターに近きモットアローン城に生る。其状貌色黒くして鼻低く。肉肥之肩聳えて。頭顱カウいと大きくあり。其性質勇悍なる故りて幼き時毎に人と諍ケンカひ。母は甚く困ウツト果させ。師も放逐せられける。年甫めて十六よりて。父母の家を逃ノゾ出。レンヌに至てより。何地の争闘より。加えらばといふ事なく。其義と其勇とを以て。頗る人々知られたり。されども之を知るもの未と偏オチらる。ギョーグ。千三百五十九年。シャルル第五の攝政たり。頃。ジユゲスクラン。始て佛國の兵に加えり。ムロンを圍みたり。時。シャルル大は其智勇を感じ。是よりして此人を

重し登庸し給ひけり。偕千三百六十四年。シャルル位に即くと及び。ブーシコールを召して。卿直ちに此人馬を率ゐてノルマンディーに行れ。彼地は在るジユゲスクランと一隊はあり。ナバール王の所領マント府城を屠るべし。さされぬ。セーヌ河も。我有しなるべしとのたまへむ。ブーシコールも命を受けて直ちにノルマンディーに進發しける。同年第四月七日。遂に詭計を以てマントに入らむを得たり。ブーシコールは豫てジユゲスクランと謀り。事なれむ。城に入ると忽トウ。鬨聲を揚げ。短兵急襲し撃ち。内より城門を開きて。ジユゲスクランの兵を引入れ。両將左右よりして挟み攻められた。何うを以て堪タへず。マン

トの府城に一支部もあらず。瞬間に佛王の所有をこぼれな
 りよけれ。加梅其翌日。兩將謀を合せてムーランを叩
 事三をも攻取りけきをナパール王ハ之を聞て大に怒
 り。佛國を攻るに便宜なる。彼二府の要城を奪われしこ
 そ安らふねして。遂に軍勢を募り。智勇兼備のブッシュ侯を
 大将として。ノルマンディーに遣しぬ。その頃佛王シャル
 ル。即位の礼を行ふんとて。レームに在城し。由ブッシュ
 侯も早くも傳へ聞し。其地を押し寄せ佛王を驚かし
 んずと心に計り。レームをさして進發しける。又イウル
 河の邊なる。コシニレル府に於て。シゲスタランの兵は
 と行逢ひたり。兩軍匹敵の人数にて。互に望み距離の

地を駐り。何れも軍議をなしける。此時シゲスタラン
 ハ。諸將士を會合して。竊に諭しけるや。敵將ブッシュ侯ハ。
 天下に知られたる勇士を。堂々の陣をりて交戦せ
 る時。恐らく我に其利を譲らざる。つけれを別に奇
 策を設て。其勝を制せん。と如く。意人は我軍の内よ
 り。場敷功者の勇士。三十名を抜擢し。この輩をして敵の
 中軍に衝入て。直ちにブッシュ侯を擒らしめ。其餘を恐
 らし。足らざるの。其策は箇様々々と備へ説示し。り
 と。諸將士實にも同じく。却説千三百六十四年第五
 月十六日。シゲスタランの兵は。敵の陣せる丘上に攻登
 り。辟易したる体をなし。算を乱して引退せしむ。敵兵

英佛百年戦争記 卷之四

得たりと奮ひうち。其機を外され虚を撃てし。互に踴躍
 につ奮勵ま一つ。一齊に撞し丘を降り。我方らと追撃
 一けれ。大将ブニ疾ハ。只管之を制れきども。勇み立
 軍兵の止るべくもあらざれ。餘議なく共馳下り
 逃る敵をバ追懸たり。ジニゲスランに思ふ坪に敵を引
 寄せ急よ兵を駐え士卒等進れし指揮ありて追來る敵
 を倒撃し之に猛戦ふ時下彼三十人の精兵も遅しき馬
 一打跨り各自所長器を携つ。會釋もなく敵の中軍に
 衝て入り其將ブニ疾を物色する。先頭に進み。斧を揮て
 奮闘し一將あり。其打拵尋常のあらざれ。是こそブ
 ニ疾あらめと思ひ。三十人の勇士等一齊に押逼。或は組

付拖倒し。或は手を振り足を拉ぎ物をも云は捕縛て
 直に本陣へ將て往まぬ。ナバーの兵も頼み切とる大
 將を生虜られ。既に負候ありた上は副將シヨン、シヨ
 エル人亦陣没しけれ。佛兵愈其虚を撃て。遂にこよ
 かも大捷を得たり。佛王シヤール之を聞て大に悦び。即
 ちジニゲスランをノルマンジの元帥とめし。ロング
 ウールの地を與へて。其功を賞しめたり。そと相置是よ
 里先英佛の両王もブレターギの公位を争つる。彼兩人
 の左祖をなんとも。和議條約を破らさるべき。希有の約
 束をかりたりけれ。佛王とノルマンジの大捷の勢
 を得て。ブレターギへも兵を出さんとて。即ちジニゲス

ランをフロアのシャルルの援兵として彼國へあそ遣
け送編者曰く予既マフレターギ争位の戦ふ第三回
其事の終までを畧説せしむども今又シユゲスクランの
傳を述ぶる及んで再ひ之を説出さるを得ば讀者能
く時日を照應してこれを誤る事あうれとてもフレタ
ーギよとフロアのシャルルとモントホールのジャンと位
を争ひて軍を興してよりシャルルも佛王之を援けジャン
も英王之左祖し各金穀を送り軍兵を遣り其兵を助
くるよりして戦争嘗て罷む時無し又今度佛王とシユゲ
スクランと一千騎を添て此地に遣しけるよりフロ
アのシャルルハ大に喜て之を迎へどもオーレーをさ

して進軍せりモントホールのジャンハ之を聞いてい
驚き黒太子に援兵を乞ひければ太子ハ副将シヨン
ントスを召て佛王既マシャルルを援くる事此の如くな
る上も我まとジャンの爲に力を盡さざらんや卿速に彼
地へ趣きて渠を助くしと命せられければジャンドス
欣然として并命し即時に千餘人の精兵を將てオーレ
ーに到りジャンと一隊を合たり恚て千三百六十五年
第九月廿九日と西軍オーレーと交戦しフロアのシャ
ルの敗を取て死せし事と第三回と述べたれも更にも爰
に贅言せばそもこの合戦の時英兵も例の如く丘上
に陣を布て十分の地の利を得たればシユゲスクランと

これを見て味方の勝算覺束ち、安んず戦ふべからざるとて、屢シヤールを諫めしうども、シヤールも之を聽さざりて、無謀の戦を方々々々を斯く大敗を取しとぞ。偕モントホルルのシヤールと英の助に依て、争位の對頭を克得しり。のうら佛王シヤール第五と和を納れて、舊の如く佛國の臣たゞん事を王と君臣の義を結ぶる請ひければ、軍を好まぬ佛王、容易く之を許容して、シヤールをブレターギニ公と封じけり。時、千三百六十五年、第四月十一日なり。是より先、ナバール王ハ、コシユレルの合戦に敗れて、自ら其身の危きを曉り、いづく和議を佛王に乞ひしうを、同年第三月七日佛王之を許しぬり。佛國の讎敵、斯く一時

よ平さければ、シヤール王も國內に跋扈せる賊徒を鎮め、民の患を除くんと、思ひぬふりのうく、倚頼とする名将シユダスクランハ、オーレーの戦に英將チャンドスの為と俘らりたれども、先之を救ひ得て、後左も右も計ひてんと、即ち十萬フランの大金を英將と與へて、シユダスクランを贖ひしうをシユダスクランも深く其恩を感ず、日夜盜賊を鎮定すの策をぞ運らしけり。

第十回

佛元師率盜入士班牙
英太子起兵救彼多羅

却説ノルマンシーとブレターギニの戦争止て後、暇を得たり兵卒共、先を争て國內の盜賊に馳せ加はりければ、

賊徒と彌勢を得て吾々方々を奪掠したると。日々と益甚しきものか。四境の民も亦頗る勇猛して。之を逐苦しむるこゝろなりけり。賊徒も此に居る事能く。遂に中國に侵入して。亦狼藉を極めしむ。時の人此賊徒を不羈群盜と名て。恐れぬ者もれりけり。されど佛王シャル第五ハ。今盜賊群集して。恣にする我民に。禍き多し。此の如し。如何して。此禍を除くんや。さればして我今諸侯に命して。彼を誅伐せしむる時と。數多良臣を失ふ事ありん。我聞く近頃士班牙の暴君ペドロと父の妾を殺しぬるあり。又三人の庶弟を害し。刺し其妻たる我妹をも殺害して。其暴虐日々と募きり。されど

彼國の諸侯等ペドロの庶弟なる。トランスタマールのアンリを奉じて。謀反あり。今合戦の最中ある由。誰うあらず早く彼賊徒を煽動して。士班牙に入らしめ。アンリを接てペドロを討たば。一と妹の讎を報い。一ハ禍を隣國に譲り一舉兩全の計策なり。此やと。宣ひければ。此時にゲスタラン班を出て。臣若し君の許しを得て彼賊徒に近づくと。之を行ふ事易しと。すくと稟上けり。又王と大に悦びあひ。直に之を許し。あつり。ジゲスタランも喜びつ。然らむ。少くも宸襟を。勞しぬ事なれ。臣等よ。此に計らひてんとて。直に退出ありたりけり。相をジゲスタランも。其従士を召び。汝不羈群盜の陣に趣き。彼賊

將を會せしめ。我れ今彼と談すべきよしあるをりて。我
 為に保身單を乞ひて來り彼陣に到る時我に害を加へ
 ざる事を誓ししめよと命づけられた。徒士も之を承り。直
 に馬に打跨り。馳て賊陣に趣きけるが。此時賊將等も。酒
 宴の最中ありけるが。彼士ハ捨て來て礼をあり。諸君萬
 福。さて我主ジゲス克蘭。何とも知ぬと君達に談合し
 た。事情の候て。僕に命じて之を乞はしむと演じり。こ
 賊將の一人なるヒューガカルウエルレーといはる者。そ
 容易に事なさん。我等何日よて之對面して。名酒をも薄
 設し。されハ疑ひ懼る事なく。少しも早く來りあつ
 と。告げ候つと答へければ。使の士ハ悦び急ぎ歸りて其

旨を。主人に斯くと語りしるをジゲス克蘭も悦ひて
 馬に策うち馳け出どし程なく賊陣に到りける。うく
 てジゲス克蘭も賊將等に向て礼をあり。諸君若し我
 言ふ所は従はば。忽ち富榮を得あらんといはし。賊將等
 も礼を返して。能く來臨しむひたき。我輩いうで教よ
 従しきくんやといひけき。バジゲス克蘭が曰く。然ら
 ば諸君聴み。本佛王陛下諸君の所業を患ひぬ。億兆
 を救はんら為に。諸君等を。何處の地へ導き出せよと
 我に命じあり。諸君熟自く省しよ。人を殺し家を焼き
 其禍至らざる所あり。諸君の所業甚だ盜賊に似たり。是
 れ天魔の憑りし。非比して何ぞや。いざ今日より惡を

止て善く歸し。無道を伐て無辜を助けん。諸君同意し
 直よ大王の許し到り。金貨を借りて起程せん。さて
 我輩の希望は了る所。擧て數へらけきとも。其大畧を此
 よいしん。諸君随意選とめしめて。此處や彼處の富をの
 び。彼王此公の無道を語り。終に士班牙の事に至りて。一
 際言ハよかを入れ。士班牙なるカスチール王ペドロと
 親ら妻を殺し。大悪人よて且彼國を富める事。他國に
 比たり。されば諸君と并與ふ。彼國を攻入て。無道を伐て
 無辜を救ひ功業を成して快樂を極めなむ。樂しくも亦
 快うらけやと。言ハせしめて説きたりし。賊將と皆異
 議もなく。口を揃て同トけきを。シニゲス克蘭ハいし

し。心よ點頭。諸君既に此の如くを。我々と諸君の
 為に。二十万フランを借り得べし。又追て諸君を弊居に
 て饗應し。其後大王に謁せしめん。諸君はつて疑ふこ
 うらけ。我も嘗て詐りし事なり。此後とも生命のあら
 ん限り不義せしといと懇いひし。之を聞居る
 賊徒等ハ、義勇無雙の壮士うれ。我等は君を信じて。僧
 徒を信じてより深し。異口同音に稱賛せり。去る程に
 シニゲス克蘭も巴勒に歸りて。王に見え。臣既に陛下の
 為に。不羈群盜の中にていと毒惡なる者共を。命の如く
 説得せりと。奏しけき。王も大に悦びぬ。うくて
 何の患うあらん惟此上ハ汝が。益功を奏せんおとあ

願ふありし。厚く之を賞し給へば。シユゲスクランハ。又奏して。賊將巴勒は參府せんとい。此事如何計ふべきやと伺ひけまむ。王ハ益悦で。彼等既ニ歸降なれりとい。懇心を以て待つべきあり。朕何ぞ彼等を見らばとを評まんやと。直ニ彼等を巴勒ニ召して。いと懇ニ款待あひ。許多の珍寶を賜りけり。うくて頃ニ千三百六十五年第十一月の下旬オホツうツ。シユゲスクランハ賊徒を率ゐし西班牙をさして進發しけるが。賊將等ハまづアウキギヨン教王此地ニ向ふとい。いまぞ。餘議なく此處ニ向ひける。教王之を聞て大ニ恐ま。一人の高僧を使つて。足下等這田何の用ありて。弊邑ニ來臨し給ふぞと問ひせけまむ。シユ

ゲスクラン等答て。我等ハ元來耶穌教の怨敵を討んと欲する者あり。されど我等ハ生前の罪過を赦して。二十萬フラン前ニ約せし金貨を授け給ふといひ。教王使の言をきき。呆まて言をれり。うり。良ありて。凡そ世の人は。一生の罪障消滅を祈るとて。金貨を我ニ獻げると罪を赦れし不棟。怎的。却て金貨を我ニ乞ふ。豈理ニ悖らばやと再びさまの高僧を遣して。直ニうくと傳へり。をシユゲスクラン押返して。さハきりぬぐ。見らるる通り。此許多の軍勢中ニ。罪障の消滅を願ふより。金貨の濟助を欲する者の多ければ。我今此人々を率て外國ニ趣き法敵を誅伐して。教徒を保護せんと欲するな

り。願くハ此事を教王ニ申して。速ニ二十万フランを調
 つめ。若し然らざる時。國の乱レ己む事ならん。高
 僧深ク洞察セよ。威ありて猛ク諭しけむ。教王勢ハ
 己むを得。二十万フランを與へけり。去る程ニシユゲス
 クラン等。アウギンよりツールズニ進み。賊徒
 くれ。未だ旅行の方向ハ。決せざり。此ニ至リ
 てシユゲスクランの懇通ニ從ひ。士班牙ニ往てトランス
 タマールの。アンリを援けん。心決して。遂ニ士班牙な
 る。バルセロンニ著陣し。けり。時ニ千三百六十六
 年第一月一日あり。叔合戦の事蹟ハ。本是士班牙の紀事
 なれ。此史ニ説く。一ニ事あり。故ニあ。よ。委し。

セ。只其要を擧る。の。却説もアンリハ。シユゲスクラン
 の援より。戦勝て。遂ニカスチール王の位ニ即み。が。
 暴君ペドロハ。身を容る。處あり。此處や彼處と潜匿セ
 しか。人皆其殘虐を忌み。惡し。納せんとけり。者ありけ
 る。此早國中寄邊なく。此上ハボルドーニ往て。黒太子
 を頼む。如く。遂ニコロギンより船ニ乗り。沖を指
 てぞ出。ける。是より先。英王イドワルド第三ハ。不羈
 群盜の佛將と共ニ。士班牙ニ入り。事を聞て。佛王の所
 業を苦々し。紀事ニ。思ひ。あ。もの。ら。敢て陽に。和睡
 を破ら。只就裏ニ打過し。這回カスチールの廢王。ペ
 ドロホルトーニ來着して。黒太子ニ哀訴し。けり。君若

我を援けて恢復を圖りぬ。令息イドワルド君を
 もてガリース王とあり。又將士をも我が嘗てカスチー
 ル深く匿し置ける。巨万の金を與ふべしとありけれ
 ば。側は侍りし軍校等も。思ふに快適に入はけり。亦ハ英
 國及びガスコーギエの風俗も。欲心深き故なりとぞ。うく
 て黒太子ハ。直之を英王に奏して。其釣旨を伺ひけき
 ば。英王ハ群臣をウエストミンスターに會して。商議せし
 れし。皆一同にカスチール王ペトロの位を恢復せん
 事。相當あるべしと答へし。より此旨黒太子並にアキ
 テーヌの公侯に。命令ありけきを。此地の公侯も悦び勇
 々太子に向ていひけり。既に王命此の如くぬる上を

臣等盡力奮勵して。殿下并にペドロ王の爲に戦ふべし。
 然まとも軍資あつては。旗下の士卒を擣ひぐし。され
 ば臣等も俸給も。何處の誰より賜はるべきや。逆しめ聞
 きけり候なり。尤も君王陛下の爲に。又ハ太子殿下の
 爲にあり。いりて斯く申さんや。元是他人の爲に。れ
 ば。嗚呼とも。よくて申を。ありと。憚りながら言上けし。れ
 ば。黒太子ハペトロの方を顧みぬ。君も彼等が言ふ
 所を。如何聞けり。知らされし。この戦に君が身
 と係き。君自ら答へぬ。あり。あり。ペドロ此時答
 へけり。尊命至當に候あり。去りあら。我今あら。齋
 したる金銀も。那處に匿せる財寶の。三十分の一も過

されされと此金銀のあゝん程も。將士も分ち與ふべ
 し。いふより太子ハ大に悦び。いしくも答へあふりの
 存。足りざる所を彼等と對して。我借主となるつけれを。
 カスチールと到着の日。之を返濟しあつて。專ら進
 發の準備をなせり。爰も又ジゲスクランと從ひし賊徒
 も。既も多くの利を得しり。佛國へ歸るもの少なりし
 也。尚士班牙は留る兵も。僅も千五百人とし過きりけり。
 されどもジゲスクランハ英太子の準備を聞て。少しも
 恐るゝ氣色なく。カスチール王アンリを輔けて更も急
 らきりけれむ。アンリも深く其志を感す。之をカスチー
 ルの大將軍に任す。専ら敵を迎る準備をなせり。這回の

士班牙争位の合戦も。英佛兩王又之に關し互に鋒
 を争ひ。勝を競ふに至る。されど此頃の事件。數多あれど。
 到底英佛兩國の争鬪は出でぬ。或時ハブレターギョと戦
 ひ。又或時ハ士班牙と争ひて。只地を易へ處を異はれる
 のも。讀者此の意を注めよ。閑話休題。千三百六十七年第一
 二月。英國の黒太子時は十七年。名將ジョン、チャンドストとも
 二萬七千人を引率して。士班牙に入りけき。カスチ
 ール王アンリハ。之を拒がんとて進發せし。ナジャラ
 於て行達しり。扱アンリの兵ハ。英軍よりハ多けれども
 其熟練して遙に劣りけれむ。英の猛士も斬立られ。右往左
 往に散乱せし。之を見りし。アンリも大に焦燥て。聲

を勵し。我を位より即ち引去りて。汝等方々於て。日頃より似
 氣方々行状々な。目今軍を立直さば。必以勝利を得べき
 こと。聲を限りて叫ぶとも。臆病神の憑りたる敗兵。固く氣
 カハれり。シユゲスクランの一隊のミ。其初めよ
 り一步も引くで。勇を奮て戦ひけれども。其身金鏡より非
 ざらば。討まざるに生虜られ僅數人となりふけり。此時
 シユゲスクランハ。其殘兵を引纏り。一箇牆壁を背りて。
 許多の敵と戦ひ。浩く機會黒太子ハ。突然と進み来
 り。いづれ佛國の猛士輩。ベルトラン君。シユゲスクランの諸共
 一。這早我より降らばやといふを。ペドロと側より打消し。
 され曰。まゝいそ彼奴等こそ。我國を奪取したる仇敵なれ。彼

等う肉を食ひ。我熱腸とさめがごとし。憤怒あはく
 罵りけまば。之を聞よりシユゲスクランも。大に怒て進み
 出て。劍を回して来るよと見え。忽ちペドロを打倒
 せり。されどペドロハ幸りて。鋼甲冑を着たりけまば
 僅に其身を免れ。くくしてシユゲスクランハ。其劍を
 太子又附與して礼をなす。君と世界に無二の名将。義勇
 普く天下を蓋つり。我今君より降参れ。威儀正陳けまを
 太子と降を許し。あひて。ブツシユ侯より預けたる此時。ブツシユ
 侯ハ。シユゲスクランより打向ひ。いづれやベルトラン君。嘗
 てコシユレルの戦ふる。我を虜よりあひ。シユゲ。我今君を執
 つり。朝より榮え。春の花も。夕の風も散る習ひ。人の榮

枯ハ測リケト。意氣揚々^{いけい}と詰リ^つクハ。ジゲスクリ
 ンの答^{こた}つける。誠^{まこと}と然^{しか}り。されども昔日^{むかし}我手^{わがて}自君^{みづかみ}を
 生虜^{なまこ}たり。今日^{けふ}ハ君^{きみ}只我^{われ}守衛^{まもり}人をいぬふのといひて。
 大^{おほ}く嘲^{あざわら}り笑^{わら}ひけり。そハ扱置^{あつか}黒太子^{くろたうじ}ハナシヤラの戦^{いくさ}と打
 勝^{かち}て。ペドロ^{ペドロ}をカスチール^{カスチール}の王位^{おうゐ}と復^{かへ}し。軍^{いくさ}を引^ひて。ボル
 ド^{ボルド}と歸^{かへ}府^ふ。俘將^{とら}ジゲスクリラン^{ラン}をむ。固^{かた}く衛^{まも}ら^しめぬ
 ひたり。然^{しか}る^も英人^{えいじん}ヒューク^{ヒューク}、カルウ^{カルウ}レ^レ上^{かみ}見^みゆさ^ま
 入^い夥^{おほ}ジゲスクリラン^{ラン}とハ嘗^{あま}て交^{まじ}り深^こく^くけ^ける^が。一日^{いちにち}太
 子^{みぎ}見^みえていひける。ジゲスクリラン^{ラン}ハ。義勇^{ぎゆう}無^な二^にの將^{しやう}
 られども。元^{もと}来^{きた}家^か貪^{おん}けきを。身^みを償^かふ^べき^き手段^{しゆんぱん}あり。さ
 れハ太子^{たうじ}憐^{あは}んで。彼^かを放^{はな}ち^めつ^と。言^{こと}を盡^つして勸^{すす}め

けるが。太子^{たうじ}も深^こく耳^{みみ}も留^{とど}め^ぬ。彼^かを放^{はな}ち^めす。我^{われ}民^{たみ}を。悩^{なや}
 み端^{はた}を發^はく^{なり}。是^{こゝ}き所謂^{すゐじゆ}虎^こを山^{やま}野^のと放^{はな}つ^と。斯^かる事^{こと}
 にぞあらん^と。止^{とど}む^べく^しのみ^みハ^ハ。ヒューク^{ヒューク}ハ黙^{もく}
 して退^ひき^り。ジゲスクリラン^{ラン}を見て。此^{こゝ}由^{よし}具^ぐと語^{かた}り^けきた。
 俘將^{とら}と笑^{わら}てあきを謝^{あや}す。大哥^{あにま}の厚誼^{こうぎ}謝^{あや}る^も言^{こと}なり。此^{こゝ}
 上^{かみ}心^{こゝろ}もな掛^かけたまひを。我^{われ}若^{わか}し天^{あま}の助^{すけ}けを得^える^も亦^{また}脱^{だつ}る^も
 時^{とき}もあ^らん^やといひけるをヒューク^{ヒューク}と其^{その}後^{のち}と人^{ひと}
 て赦免^{しやめん}を乞^こひ^ける。一日^{いちにち}太子^{たうじ}の氣色^{きしき}殊^{こと}と麗^{うるは}し^き時^{とき}
 ゲスクリラン^{ラン}を召^よび^て。議^ぎ臣^{しん}等^ら我^{われ}を勸^{すす}め^し。二^{ふた}國^{くに}の
 合^あ戦^{いくさ}やま^いん^ハ。足^{あし}下^{した}を放^{はな}つ^と。くら^はとあり。なん^が足^{あし}
 下^{した}時^{とき}の至^{いた}る^もを性^{しやう}緩^{ゆる}と待^{まち}ふ^もの^みハ^ハ。ジゲスクリラン^{ラン}

と臆れる色なく。我聞く殿下よし我を見ゆる事大虫の如く。恐れゆる事又誰よりも甚しと。されども今も倅とあつても。天下よ無雙の名士なるべしと。いと誇りや。答へければ。太子笑て宣ひける。然らば我足下の勇猛よ恐まて。故とぞと思ひあふ。こい全くさよあふ。足下自ら償金の高を定めて。脱るべしと。詰りあつ。シユゲス克蘭と。然らば臣の償金も。十萬フランと定めんと。いふ。太子のあふ。そい又金高いと多し。如何して之を償ふや。シユゲス克蘭答へける。こい容易き事な候。佛王之を貸しあふ。又佛國內の人民も。縦令貪し。一匹婦も。臣が償金と聞う。汗して糸を繰麻を績

甘んじて之を償はん。と。憚る色なく言上げり。かくて太子の議臣等も。さる大金もシユゲス克蘭よ。調へ。たしと思ひの外シユゲス克蘭も。アレターギなる朋友よ。乞ひて。まら其償金の一分を借り。其餘も佛王より借り得り。遂に十萬フランの大金を償却して千三百六十八年。首尾よく佛國へを歸りける。

英佛王大闘智勇
黒太子一汚美名

斯くてシユゲス克蘭ハ。囚を脱きてより。ラングドックよ趣き。佛王の弟アンジユ公を助めて。ナールスの女王し合戦せり。其頃士班牙ハ。トランスタマールのアン

り。兵を起して回復を圖るより聞えけきハ。シユゲスタラ
ンハ。又彼國へ渡りて。之ヲ為し或ハ敵を破るの策を獻
ト。或ハ汗馬の勞を盡しける程。アンリの兵ハ愈力を
得。遂ニペドロを殺して。王位を復せる事を得より。恠
時下佛王の許より。急使到来して。本國ニ大事件起れり。
至急歸府せよとの勅命を傳へけれむ。シユゲスタラン
ハ。取物もとりあへば。直ちニ巴勒ニ歸府しけり。抑這回
佛國ニ起れり事件を尋る。初め黒太子ニ従て。士班牙
ニ入りし兵卒等。彼事の終り後も尚散せばいて在りけ
り。爾後閑暇して敢て君の為にあはべし仕業おこ
をりて。セーヌ河とロアル河の間ちる諸郡を劫掠し。財

を奪ひ人を殺し。傍若無人の舉動をおせり。然るに佛國
の民ハ是必し黒太子の鼓舞せる所あらんと思ひ。遂ニ
彼賊を英の軍隊と号して。惡し且懼る。こと甚し。粵に
黒太子ハ。牡羊の時ニ似て老る。徒ハ。氣暴く性急。一
て。此的の事。怒を發し。加旃其所行驕奢。流れ錦繡
を衣。甘美を食ひ。日々。遊遊を事とせ。定額の租税
よてハ之ガ死費。充る。足らば。をりてアキテ
又の貴族を會して。常租の外故。毎戸十ス。錢の税を
納むべしとぞ命せられける。貴族等ハ其不條理あるを
以て。肯て命を奉ぜざり。黒太子焦燥。是非。微
發。一と宣ふより。議臣等も亦顔を犯して諫。其

勢ひ聴るべうハ見えざりなり。此時老将チャンドスハ。諫
 の聴れざるを深く歎。遂に仕を辞して。サンソーア
 ルルルマインチ^{ルルルマインチ}ある其采地に退居せり。去程はアキテー
 又の貴族ハ。黒太子の苛政に苦。千三百六十八年第六
 月三十日。一封の書を佛王シール第五の廳に上りて。黒
 太子の無道を訴へ。且つ陛下ハ本臣等々舊主君に在ま
 せば。宜しく臣等々哀訴の旨を懸察して。よきは廢置し
 玉はんことこそ願ひけれと稟上たり。然るともアキテ
 一又の地ハ。ブレチギールの條約にて。全く英王の有とな
 りより。佛王ハ今其貴族を臣視を了事を得されども
 豫て此條約を破るべき機会をなす。俟て候し事

ありあれバ。今貴族等々出訴せざれば見て。彼盟を渝て。佛國
 の舊領を復れべきの期至りし。心中深く喜び玉ふり
 のう。遠慮ある君あれバ敢て輕忽しくハ答へ玉り。先
 先アキテー又の貴族を饗應し。許多の品物を授けて。就
 裏暇を賜ひたり。愆て佛王ハ諸所の大學校に命せて。
 彼條約の條例を査照せしめ。且つ英王の條例に背きし
 事を探り索め玉ひ。英王既其條例を破りし上ハ我亦
 英と與へし。彼州郡に於ても。其君にその權を失はざ
 る也と市令しあひ。乃ち千三百六十九年第一月廿五日
 を以て。斷然アキテー又貴族の願を許し。直にボルドー
 なる黒太子に書翰を送り玉へり。其略は云く。

天命によりて佛王シャルル敢てガール。即ちウエールス
 及びアキテーヌの公と白け。今般アキテーヌ。ガスコ
 ーキエの僧侶侯伯。余の廳に來りて足下の政。日よ無道
 なる屬せる由を告ぐ。是其議臣正うら次して。足下の明
 を蔽ふゆゑよ由きたるあらん歟。其ハ左も阿基右もあ
 れ。足下速く巴勒に參府し。我廳に出头して。公明の裁
 斷を受べし。是を余が王威と君權とに依て。足下に令
 きたる所あり。穴賢

黒太子ハこの書翰を讀みしめ之を聽りて。側り侍坐た
 るアキテーヌの貴族を皆疾視し。良ありて佛王の召
 あり上ハ我敢て巴勒に趣うん尤身ハ甲冑を探手よ

ハ劍戟を執り。六萬の兵を引率して進發し。といひ
 玉人。此言ハ是を兵端を関うんとの意ありなり。さまバ
 英王イドワルド第三ハ。第六月三日よ。又佛王の号を稱
 し。十六歳より六十歳までの國中の人民を徴て之を兵
 とす。一ハ英國を防禦し。一ハランカストル公を持と
 し。佛國カレールに上陸して。黒太子の應援を乞ふ。又
 歐羅巴に徘徊せる。一所不住の無頼徒よ告示して。苟く
 も佛國の地を畧取る所のあらば。直ち其地の公侯よ
 封せんといひ。佛王も専ら戦争の準備をあり。士
 班牙よ人を遣し。カスチール王アンリよ深く結びそれ
 をりて。英王よ抗拒せしめ。又弟ブルゴギー公ヒリップを

英傳百年華語

卷四

三

して。フランスドルの公主マルグリットと婚せしめて。佛國の地を廣め。又ジューゲス克蘭を召返して大將軍とあせり。此時ジューゲス克蘭王の前へ跪て恭しく固辞して曰く。願はくは陛下此儀を免し給ひね。臣ハ是は一箇の貪士として固より大將軍の重職は堪ふべき者にあらず。臣竊し今度從軍の將士を閲する。金枝玉葉の貴族はあらざれば。公侯名家の大臣あり。臣々如きもの争て此頭貴の人を指揮し得んや。若し強く強て命を奉ぜば。妬忌の禍立どころ身も及ばん。是は臣の固辞する所あり。陛下幸は臣を免して別の人を選び玉へと。數回辞びしども。王ハ之を聽し玉は。陛下。御さの意を累ハ

はこと勿き。假令朕は兄弟親戚たりとも。ハと公侯將士たりとも。凡そ佛國內に在る者誰か。卿の指令に従はざらん。若し従はざるものありば。朕決して之を赦さば。卿之を意とせばして。國の為は此任を受られよと。懇々として諭し玉は。ジューゲス克蘭ハ辞まると辞あく。遂は之を并命しけるが。悵然として。更に喜ぶる氣色ハあらず。王ハ其心を察し。卓子を與つて之を饗應し。刺へ許多の賜物を授け。廣き土地を賜ひて。深く其心を慰め玉ひけせば。ジューゲス克蘭もまじく敢て自其賜ものを取らば。或ハ公侯將士も亦與へ。或ハ其款待の費用も充て君恩の渥きを衆に示しけり。佛王ハ民心を得ざれば全

勝を得ざしと思ひ玉へば。第五月九日。同年。三族の代人を會して。這回英佛の戦争を起し所以を説き。且つ宣ひけり。卿等若し朕が過を知らば之を朕に告て。直ちに改めしむべし。決して憚る事勿きとて。其大度を衆に露ハし示されり。偕兩國の戦争既に興りて後。第十二月七日を以て。王再ひ三族を會して。軍事を議し玉ひけり。其代人等孰も報國の志を表して。いと夥しき軍資を獻しけり。佛國人民の其王に心を歸する事。此の如く厚きれば。今度の戦争ハ。佛兵必に勝利を得べしと。識者ハ之を評さしとぞ。然るに佛王シャルルハ。彼を知り已を知るの名君あれば。自ら能く戒懼しあひ。萬全の策を

立て諸將士に向ひ。這回の戦争ハ必に大戦にべからず。唯小戦を以て英兵を疲らしむべしと令しあへば。大將軍ジューゲスランもこの軍法こそ。全勝の上策おれしと賞賛せり。其故ハ全軍を擧て決戦する時ハ。英の弓槍隊必に佛の貴族を潰し。佛軍一時に挫けて。回復ありとの其の恐きありを以てあり。そハクレシー。ポアチエル等の戦争を見て知るべし。そハ叔置佛王ハ。ブルゴーギユ公に命じてカレールに上陸したる英兵を防がしむるのり。決して合戦を許さざれば。佛兵ハ。英兵の進むに任せつ。自ら諸城を固守しければ。英兵ハ一城どもも拔得ず。只村落を狼藉せしめて。何事も仕出さず。空

一、本國へ退きて翌年再び襲来す。同ト軍法にて復
 佛軍に悩されぬ。此時より佛國の人民報國の志厚き
 中より北方の諸城に故の如く佛臣たらん事を欲し
 ければ兩國の和議破るる際、臨み英に反て佛に歸し
 るものいし多し。就中アベウキール佛府英に属すの最先門を闢
 て佛將サンボル侯に就て降を乞ひ。其他サンバレリ、
 クロトア上、皆同を始めボンチーの諸城も之に次て皆降
 りぬ。されハ南方の諸城に於ても之を聞て感激し。各忠
 義の念を發し。英を棄て佛に歸るもの尠くは。其
 時ツールース南方の地の教長ハ一層奮發して馬に跨り。ケ
 ルシーの州内を馳巡り。佛王の仁徳と其正統の主たる

事と説明し説示し。干戈を用ひて六十餘城を降し
 けるハ。勇將猛士も及ばざる。實に適の勲功なり。同一年
 の事あり。モンローハ。英軍の最も倚頼し。府城
 ありし。このもきと他城に誘引きて。佛王の弟たる。ペリ
 ー公に降りける。此時下黒太子ハ。重き病に罹りて。性
 と暴く在せし。愛よ。この報知を聞玉ひければ。怒氣忽ち
 頭上より逆上り。眼を瞪り聲をあらはし。我は此熱腸を冷
 かし。其人民を屠殺せしむ。我は此熱腸を冷かし。とて。直
 ちよ令を出し。軍兵を催促し。其身ハ騎馬に任し難きを
 りて。小車に乗り玉ひ。即ちりモンロー城に押寄せ。一月間
 を亘りて遂に之を畧取るとを得し。軍卒も命し

英領事官の報告 第六
 第六
 話

城中の人民を捕へて。悉く之を誅戮せしめけり。此時老幼の輩集来り。太子の車前より跪きて。殿下非常の寛典を以て。生命のこゝ助け玉つと涙を咽て乞ひけまども。太子も毫も聽き玉はれず。目下より之を誅しけり。是を太子の大過よて。是まで得たる功名聲譽。此に至りて汚せるは。寔に遺憾の事ともあり。恚くして黒太子の病。目を追て益漸くければ。侍醫ホ代々進み出。本國より還り玉ひて。徐々養生しあふよ非ぞんは。臣等いっやう。治療を盡せども。本復の功遠く奏し難しと稟上ければ。太子も實よとと思ひ玉ひ。直ちよ倫敦へを歸らまらる。爰より佛王シヤールハ。諸將を命じて大戦を禁せらまらる。のうら。小戦ハ

固より許し玉ふ所あれば。各兵を出して其功を奏しけり。就中シゲヌ克蘭の兵ハ。諸所より勝利を得てくれ。佛陣の兵威ハ日々よ益奮ひけり。其上シヤール王ハ。種々の特権を諸府より與へて。之を己まよ歸せしめ。尚従はざるものあり。シゲヌ克蘭をして直ちよ奇計を以て之を抜りしめけり。斯く恩威を現し示めまれば。風を臨て降らぬ城ありけり。爰よ又ラロシール府の人民も。英を厭ひて奮主たる。佛王よ従はん事を欲しける。英將ヒリッマンセルといふりの憲臺として。戌兵百人を率し城を守りければ。事を擧るの機を得ざりけり。然るよ千三百七十三年の事とや。マンセルハ府

長ジャン、ユード、ノイエーの宅に招かれて。酒宴をありてぬ
 くりける。其酢ある比^{くらひ}。英王の勅書到来しけるが。マ
 シセルハ素より文字なき人なれば。此項の貴人大抵府
 長は此書を読んで玉われと頼みけり。府長ハ英王反を
 好^よ機會ありと思ひ多れば。忽ち心中の策を生じ。其書を
 展^ひき詐りて。来る第八月十五日。汝マンセル自ら戍兵及
 び府入を率い。城外に於て大操練をちんべいと。高らう
 と讀上げくりければ。マンセルハ其日に至り衆を引て
 城外に練兵を。府長ハ得たりと其虚に乗じ。腹心の
 兵に命じて其歸路を遮らしめ。容易く城を攻取たり。此
 時下^タジューダストランハ二百の兵を引て。ラロシエールに至り

英兵を襲ひて府長を援け、ねば。府長ハ兵卒も、もよ
 其城を以て直ちに佛王に降りたり。佛兵の勢既に斯く
 の如くありと雖も。英王ハ尚よりむお同一年。又ラ
 ンカストル公は三萬の兵を與つて。カレールに上陸せ
 め。嘗て失ひし城地を復^{とり}奪さんと策れる。此兵も亦一
 箇の城砦をも投得て。徒らにポルドールの方へ進
 けるが。途中にて屢佛兵の爲に悩まされ。加之兵糧も乏
 しければ。遂に飢餓と苦して。死亡する者多かりけ
 る。さきバポルドールに著せし頃ハ僅に六千人に過ぎざ
 りし。流石の英王も遇^あ合悪しき氣を折し。其
 翌年ハ兵を出さず。千三百七十五年に至て。遂に休戦を

乞ひける。佛王之を許諾しければ。是より兩國の際。暫
 一軍休て。王を始めとして。國民安堵の思ひをなす。又
 其翌年十六百七 第六月八日を以
 て。黒太子逝去しあひ。又其翌年十七百七 第六月二十一
 日。英王イドワルド第三。殂落しあひて。幼君リチャルド
 第二の黒太子位を継ぎあひり。此時佛王ニヤールハ。其凶信
 を聞くといとく大に喜び。休戦の約を破り直し五路
 の兵を徵募あり。ドエンヌの全州を撃ち御す。又カス
 チール王アンリより。應援して送りし軍艦あり。佛
 の軍兵を乗らしめて。英國あるケント。シッセックス等の所
 々の海岸を殺掠し。其勢ひ恰も破竹の如くあり。うくて

千三百八十年に至り。佛國の大半其手に入て。尚
 英國に属するものハ。只バヨンヌ。ポルドー。アレスト。シ
 ルブール。カレール等の府城の。其府城の中にも。カレ
 ール。最も緊要の地あり。此府の英に属するハ。佛の
 為に恰も眉端の瘤の如く。其害少あらざれば。佛王
 ハ之を復せんとして。百方力を盡し。元來此府の人
 民ハ。深く英の政事を慕ひて。降る氣色ハあつり。果
 てハ佛王も術計あり。その處をバウチをて。アレタ
 ー。ギニ。國の。佛國の。を併せんとして。ジ
 ングス。ランヌ。命し。直に征討あり。此戦も
 も勝利を得。却て和議を勧め。佛王甚と悦びあ

ハシ。ジューゲスクランを侮りて。之を軽んどもひけれバ。ジュー
 ケスクランも憤りて。遽に大將軍の職を辞し。且つ奏し
 けるハ。臣不肖にして君を知らず、事能ハズ。故に今よ
 りカスチールに往て。王アンリに仕へん彼君の臣を知
 り。陛下よりも大に勝れバ。己れを知らざる者もつら
 づんより。如うと己れを知る者の為に死せん。ハと。直
 にカスチールに去り。されバ。聰明並ひなき。佛
 王シャルルも日を追て。権威を得るに随ひ。忽ち驕傲に趣
 き。クバ浩了過失をあらたりけん程なく自ら過を。深
 く後悔あり。其弟あるアンジュー公。及び妻の兄弟ア
 ールホン公に命をゆゑひて。ジューゲスクランを召返す。再び

大將軍とあり。扱もジューゲスクランハ。再び大將軍に
 并しける。ランドンといはる城を圍む。時其
 軍中にて病死せり。時一千三百八十年。第七月十三日。其
 年七十歳ありけり。此時諸將に遺言はらる。此後諸君何
 處にて合戦あり。必ず無事の僧侶。及び婦幼農民
 を害し。あふ。彼等ハ固より敵あり。此事勉々忘れぬ
 ん。あとして。呼吸絶えんとする時まで。義侠を磨き。名將
 の遺言は。うく。あを。けき。備此ジューゲスクラン死去
 の事。付て。爰に一條の譚あり。其事諸説あり。雖も。今
 其確實あるものを示さん。ハ一千三百八十年。第七月十
 四日。ランドンの城將ハ。降参れ。て。約束。して。己に人

質までを送りし。其前日ジユゲスクランの死を聞て。忽ち背く光景ありぬれハ。佛将サンセール堪りぬ。其人質を引出し。直し首を刎んとしけまバ。城将ハ大に驚き急ぎ翻橋を下さしめ。城門の管鑰を捧けて。サンセールに附與んとあしけり。サンセールハ之を手まじも觸れバ。大に呼て罵りけるハ。足下已に我大將軍に降参の約をせしあしけや。されバ早く大將軍にこそ附與べけれ。我何ぞ此管鑰を收受の條理あらんと詰れバ。英将答てさハ。さりあしけ。大將軍ハ。前日既に死しぬと聞く。こハ全く我等をして。死しとる者に降参せしめて。こよあし耻辱を取らしめぬ。貴将早く收受あつと云ふをも

聞らバ。サンセールハ多言を費し事無用あり。足下若し我言ふ所を用るバハ。人質の命ハ。風前の燈より危うらんと罵りつ。已に斯うよと見えけれハ。英将ハ大に憂ひ悶へ。遂に衆人と携手す。佛陣に來てサンセールに謝し。ジユゲスクランの陣に至り。柩の上は管鑰を置き。其降伏の状をせしうバ。見る者涙を咽びしとぞ。うくて佛王も深く其死を哀みて。其尸を巴勒に移し。葬儀嚴う。營につ。サンドニールにぞ葬りける。うくて後幾程もあく佛王も。重き病に罹りぬ。こハ其讐敵あるナバ。ル王より進めける。毒に中りぬ。到底も本復は。べき事ありぬを。自ら篤と察しぬ。ベリ公。ブルゴ

身何百年單言

卷四

一ギニ公。アールボニ公の三弟を召して獨りアールボニ公を召さる。其器深くありて。孤を託するの遺詔あり。あふハ。我命ハ己。且夕又迫れり。さきバ今我兒シヤールを以て足下達ニ託するあり。我あき後ハ速ニ孤シヤールニ即位せしめ。諸事を輔け善道ニ導き。社稷を安く保ししめよ。殊ニ未だ幼冲にして。其識量定まらざれば輔佐教導の善悪ニ由りて。其性の趣く所を異にせしめられ。足下等深く關心こころざして。克く教訓を以てし。又後々ハ我國のカニ應せし大國より。公主を迎へて婚姻せしめよ。又足下等も定て知りあひつらん。彼ブレターギニ公ハ狡猾の者あれば。常ニ其厚うける所を薄うして。敵ある英を慕ふ事。味方を見る

より甚どし。故ニ勉めてブレターギニの貴族平民等ニ深く結びて。彼が邪網よこしまを破りあへ。且つ善く我ニ仕つて敵を退け。佛國を安んぜしハ多くハブレターギニ人の功あり。バ。克く之を信任せよ。皆ブレターギニ人あり又クリッソン其才量尋常よほどあらざり。今其右ニ出る者あざれば彼を大將軍ニ仕れし。扱又我常ニ憂しせしハ非常税あり。是を全く人民の膏油を絞る事あれば。常ニ廢せんといハ思ひし。國家の事務多端ありて。軍費も亦巨大あり。故。今まで黙止たり。されども足下等深く注意して。好ミ機會もあらハ。速ニ之を廢止しめ。此上もあき仁徳あらめし。又近臣等も各々遺る所なく遺命しあひ。弟

九月十六日を以て。行年四十三歳にて。遂に殞落しぬ。此君十九歳にして。攝政となりぬ。一時より幾件の精神を碎ぎ。心力を費して。先王ジョージ第六の敗壞を補ひ。其辛勞大方あらば。常に小心翼翼として。遂に佛國の大半を復し。大に父祖の耻辱を雪けり。されば英王イドワード第三。嘗て歎して云く。シャルル第五の如く兵を交ふること少くして。我を悩ましむ王は。ちりと。實に累代の佛王の中にも。一二を争ふ賢王ありき。然れども惜い。此君殞落しぬ。ひて後。又内乱外寇ありて。人民塗炭に困めり。その次の巻を讀得て。老らん。編者云く。西洋史家英佛の百年戰を述るる多くハ之

を前後二段に分つ。其一段ハ。二國合戰の濫觴よりシャルル第五の嘗て侵掠せし地を恢復したるの事に至り。其二段ハ。シャルル第六の親族大に權を争ひ。遂に國亂の基とあり。英王ヘンリ第五。其釁に乗じて。一時佛國を併吞したる事より。少女ゼアンヌ。タルク英兵を退く。至る。吾此編も亦之と同しく前帙を以て一段の事を紀し。後帙を以て。二段の條を述るる。編者又云く。中古封建の時。當り。其所有の地は。於て自ら二種を分てり。其一を自由地といひ。其二を附屬地といふ。其自由地を有するものハ。不羈獨立して。人々税を納めぬ。人々臣事せぬ。其附屬地を有する者ハ。

物産を貢獻す。人々臣事す。事ある時は。軍旅に従事す。然れども世乱れて。國危きの際ハ。些^ち的^ての自由地をもて。獨立固有^り事いと難^し。されバ各人所有の地をもて。之を王^に覇^を獻納^す。更^に之を受領^すて。新^に君臣の義を結び。互^に相助^く事といありぬ。此俗漸を追て擴り^らば。遂^に此地ハ却て彼國^に屬^す。彼人却て此人^に臣事^する事ある^に至^れり。果^しハ王者といつども亦遂^に此俗^に馴習^すて。苟^も他人の地を受領^する時ハ。其地^に在^りて其地主の公侯^或ハ借主^{として}其人^に臣事^せざる事を得^ざり^らずあり。故^に佛王^をらサ^ンド、ニ^ー寺の管轄^せる一小地^を借有^りる^が為^に其寺

主^に臣事^す。英王^も亦アキテ^ー又^佛等の地を受領^する^が為^に佛王^に臣事^すり。其類舉^て數ふ^べからば。此を以^て。西洋封建の各地^ハ。錯雜^{して}蛛網^{の如}く。忽^に見^れバ甚^と索求^しが^ままが如^く。編中^に述^ぶる處英王^{アンチギー}の條約^は所領^{アキテ}又^を自由地^{として}佛臣^{たる}を免^れんと量^り佛王^{シヤール}嘗^て英王^{條約}を謹守^をされ^バ已^れい^まとアキテ^ー又^{君臨}了^権を失^ハばと言^罵り。又^{ナバール}小^士班牙^の王^{ハノルマンジ}の數郡^{を受領}了^が為^に恰^も佛王^の臣僕^{たる}が如^く。是等の事跡^は於^て彼封建の景況^を明^めされ^バ。或^ハ疑^を懐^く事^{あら}んと。編者の老

婆心よりて更し此數行の注脚を贅添すのこ

英佛百年戰記卷之四終

定價金壹圓廿五錢

官許明治七年十月廿三日
同 九年一月廿日出版

編述人

河津 祐之

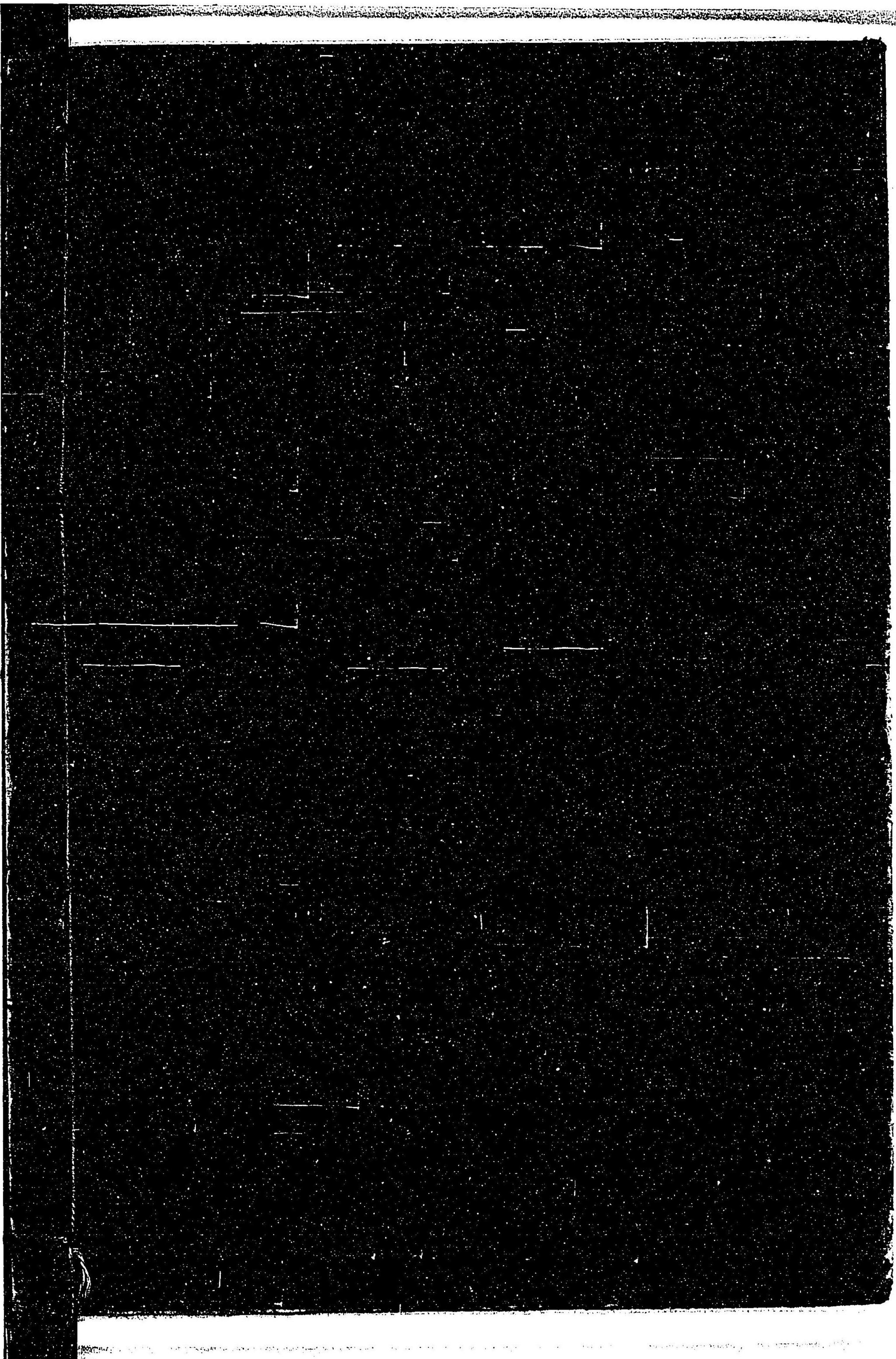
第三大區三小區
三番町五番地

出版人

第一大區十三小區
横山町一丁目一番地
出雲寺萬治



11
2
22



(M)